

3社協の実践から学ぶ

人材育成・組織づくりのヒント



地域共生社会における

# 社協の役割と人材育成

社会福祉法人 福岡県社会福祉協議会  
市町村社協委員会・専門委員会

# 目次

はじめに .....	1
背 景 .....	2
本成果物のねらい .....	2
<b>第 1 章 地域共生社会と社会福祉協議会</b> .....	4
1 地域共生社会について .....	5
2 地域共生社会の実現と社協「役割の再定義」 .....	6
3 テーマ説明・調査目的説明 .....	8
【事例集解説（第 2 章から第 4 章の掲載内容と特徴）】 .....	11
<b>第 2 章 事例紹介① 糸島市社会福祉協議会</b> .....	12
つなぎ・共創する福祉のプラットフォーム ～地域づくりに参加するきっかけの創出～	
○ まえがき .....	13
○ 役割の再定義 .....	14
○ 役割を果たすための取組	
① 「きっかけ」の創出・「地域課題の見える化」 .....	14
② 行政との対等なパートナーシップの構築 .....	15
③ 人材育成と組織体制の強化 .....	16
④ 情報発信と広報の強化 .....	16
⑤ 重層的支援体制整備事業の考え方 社協の“強み”の活用 .....	17
○ まとめ .....	19
<b>第 3 章 事例紹介② 大牟田市社会福祉協議会</b> .....	20
多機関・多職種を結ぶ「つなぎ役」機能 ～住民の間に立つ“ハブ的”存在～	
○ まえがき .....	21
○ 役割の再定義 .....	22
○ 役割を果たすための取組	
① 幅広いニーズへの対応力と連携体制 .....	22
② 生活困窮者支援に見る部署間連携「社協の柔軟性と専門性」 .....	23

③ 人材育成と組織内コミュニケーションの活性化	24
調査報告：「相談を断らないマネジメント（何とかする）という姿勢」実践の構造 ～制度の枠を越えた柔軟で持続可能な支援体制の構築～	25
④ 広報の目的 = 信頼関係の構築と共感の促進	26
⑤ 自己財源の確保・拡充の取組	28
○ まとめ	28

## 第4章 事例紹介③ 嘉麻市社会福祉協議会

### 個別支援と地域づくりを一体的に展開する“ソーシャルワークの専門機関”

○ まえがき	31
○ 役割の再定義	32
○ 役割を果たすための取組	
① センター化による関連事業の統合的経営	32
② 個別支援を通して地域生活課題を可視化～ソーシャルワーク機能の強化～	33
調査報告：「とにかく個別支援にこだわる」 嘉麻市社協が考えるソーシャルワークの要点	34
③ 人材育成と組織体制の強化 働きやすさの追求・職員連携の活性化	35
④ 地域の理解を広げる広報“住民の共感と参加を促す”	36
⑤ 新たな社会的課題への対応（終活支援と無縁社会の広がり）	38
○ まとめ	39

## 第5章 調査内容の整理・まとめ

1 調査内容の整理	41
2 まとめ（組織基盤強化の考え方と地域福祉の展開に向けた方向性）	45

おわりに 48

市町村社協委員会・専門委員会 委員名簿 49

検討経過 50

索引（取組事例別） 51

## はじめに

現在、日本社会は、少子高齢化や人口減少、地域経済の衰退など、様々な課題に直面しています。こうした社会の変化を踏まえ、持続可能な社会を構築するためには、地域住民一人ひとりが生きがいや役割を持ち、互いに支え合い・共に生きる「地域共生社会の実現」が不可欠です。

地域共生社会において、社会福祉協議会（以下、「社協」という。）は、地域住民のニーズを的確に捉え、多様な主体と連携しながら福祉サービスの提供のみならず地域づくりの中核的な役割を担うことが期待されており、それに応えるための、組織の基盤強化が重要になると考えます。

本委員会及び専門委員会では、テーマを「**地域共生社会における社協の役割と人材育成**」として、県内3社協（糸島市・大牟田市・嘉麻市）への個別調査と事例検討を実施し、各社協の類似点から見えてくる組織基盤強化の考え方や地域福祉の展開に向けた方向性を検討してまいりました。

地域共生社会の実現に向け、社協の役割はますます重要性を増しています。安定的な財源を確保し、その役割を効果的に果たすためには、行政、地域住民、企業等多様な主体との連携と多様な地域のニーズに対応できる人材が必要不可欠です。併せて、地域に根ざした実践を通じた人材の育成も必要です。

このように、地域共生社会の実現に向けて、社協自身が地域福祉の推進役としての自覚を持ち、積極的に課題解決に取り組む姿勢が求められています。

本成果物が地域共生社会における今後の取組について考える一助となれば幸いです。

各社協におかれましては、これまで地道に取り組んできた住民主体の地域福祉活動を基盤に、引き続き地域共生社会の実現に向けた取組を推進されますよう心からお願い申し上げます。

令和7年6月

社会福祉法人 福岡県社会福祉協議会  
市町村社協委員会 委員長 村上 文男

## 背景

- 本委員会及び専門委員会では、地域社会の在り方が大きく変化し、社協が取り組んできた地域福祉活動と重なる政策が打ち出されている中で、**社協の役割について再定義する必要がある**と考えた。
- また、社協の人材育成についても協議し、地域共生社会における「社協の役割」と「人材育成」という2つの大きな要素は密接に関係しており、これらは社協の組織基盤強化を考える上で重要であると考えた。
- 市町村によって福祉政策や地域の状況が異なるため、一律に社協の役割等を決めることは難しいが、事例検討を通して協議を深め、市町村社協委員会・専門委員会において一定の結論をまとめる必要があると考えた。

## 本成果物のねらい

- 本成果物は、糸島市・大牟田市・嘉麻市の3社協の実践事例をもとに、「地域共生社会における社協の役割と人材育成」について考察し、組織基盤強化に取り組む必要性を見出すとともに、これからの地域福祉推進に必要な視点や、各社協が今後の方向性を検討する際の「参考」となることを目的として作成した。
- 3社協が、住民や行政、関係機関等と協働しながら、地域共生社会の実現に向けて、どのように「地域づくり」を展開しているか、どのように地域生活課題に向き合い、「分野を超えた支援の展開」を進めているか等、下記の視点で整理した。
  - ① 状況が異なる3社協の“再定義された社協の役割”に注目し、その役割を果たすために取り組んでいる内容について、類似する視点や考え方を整理
  - ② 地域共生社会の実現に向け、他の社協にとって参考となる視点や取組（経験に基づく工夫等）を整理
  - ③ 3社協の事例を通して、組織基盤強化の考え方や地域福祉の展開に向けた方向性を整理
- 事例調査から類似して見えてきた内容については、社協の多様性として受け止め、県内市町村社協における今後の活動の参考となることを願っている。



# 第1章

## 地域共生社会と社会福祉協議会

## 1 地域共生社会について

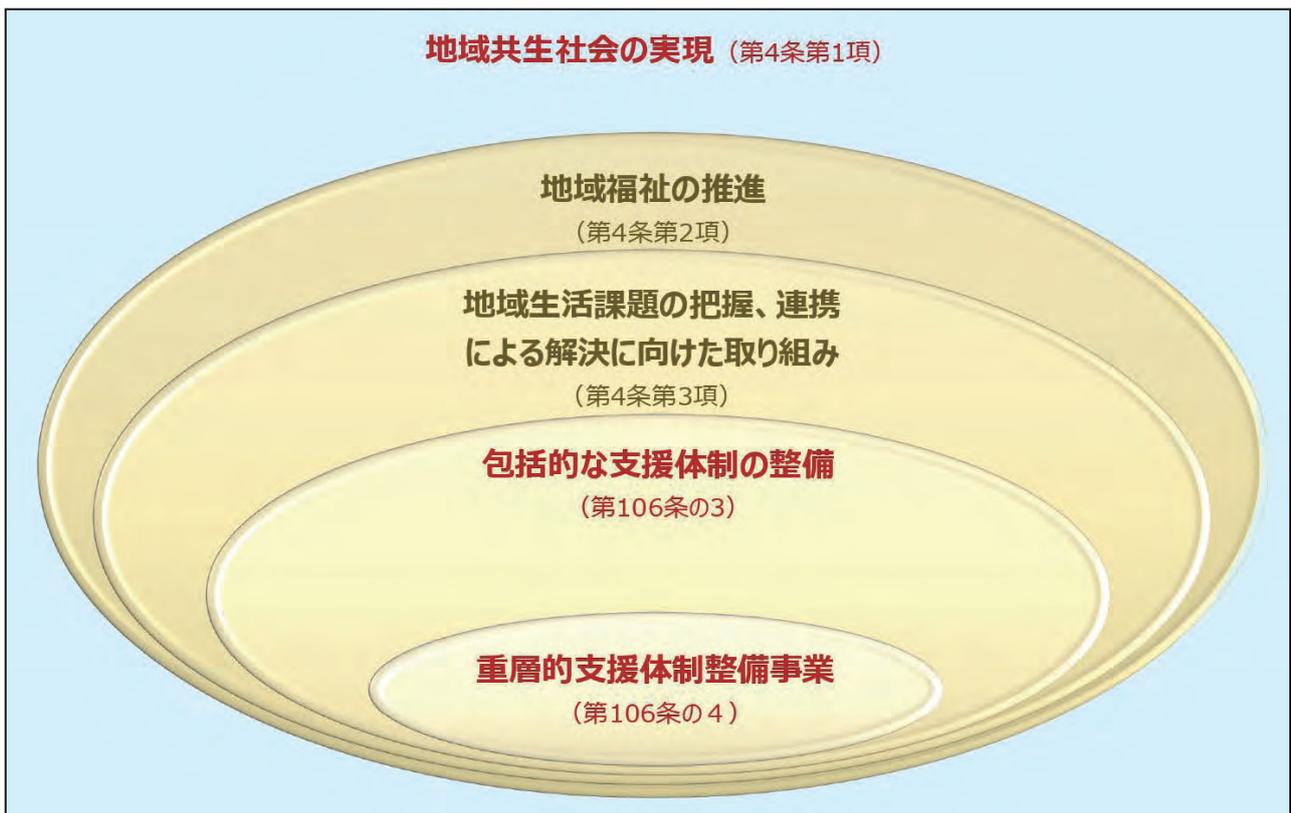
## ■ 地域共生社会とは

地域共生社会とは、「制度・分野ごとの縦割り」や「支え手・受け手」という従来の枠を越えて、すべての住民が役割を持ち、支え合いながら共に暮らす地域社会を目指す理念である。少子高齢化や単身世帯の増加、地域のつながりの希薄化などの課題に対応し、誰もが孤立せずに安心して暮らせる社会の構築が求められている。

## ■ 背景と必要性

背景（例）	必要性（主な事例）
社会構造の変化	単身世帯の増加や少子高齢化、人口減少、経済格差の拡大により地域での支援ニーズが多様化・複雑化
制度の限界	行政サービスや福祉制度は分野ごとに分かれており、制度の狭間にある課題や複数の課題を抱える人への柔軟な支援が難しい現状
地域コミュニティの希薄化	近所付き合いの希薄化による孤独感や社会的孤立の深刻化

## &lt;参考&gt; 地域共生社会の実現に向けた諸概念の整理



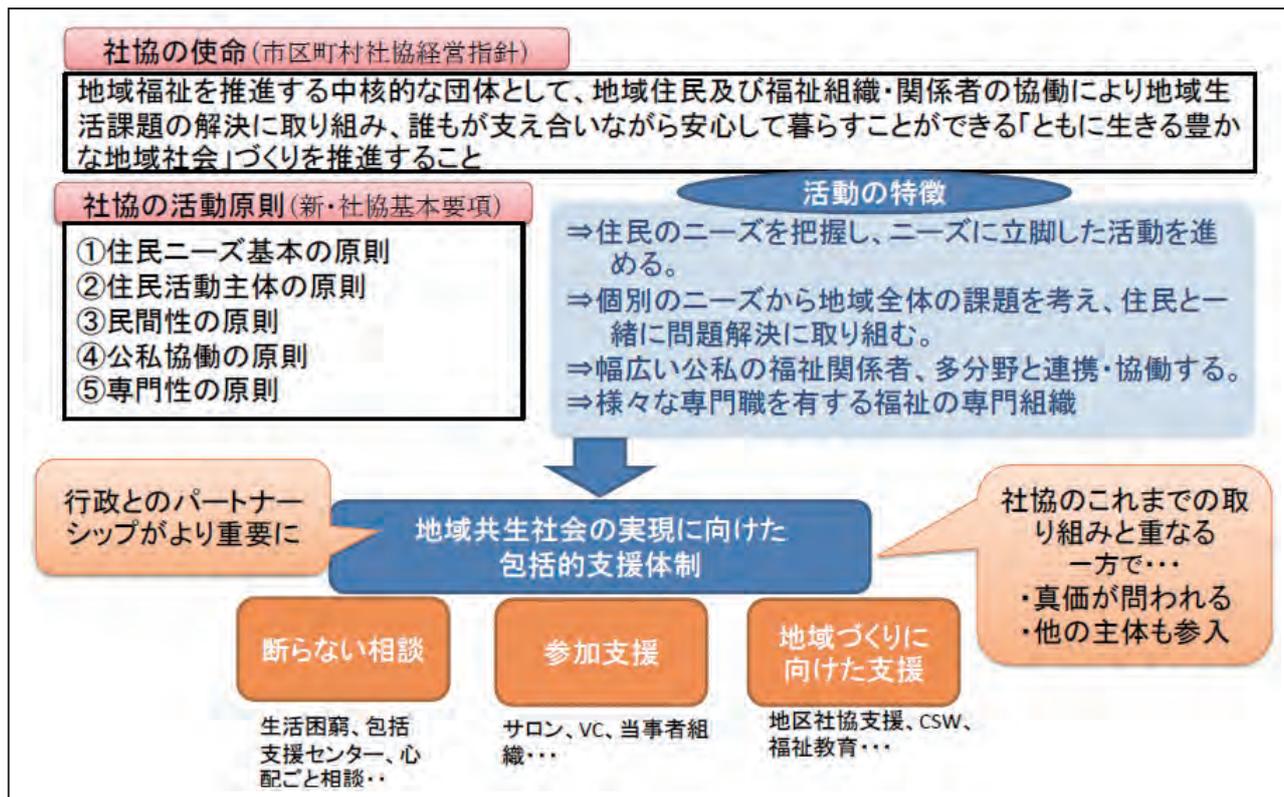
厚生労働省 第一回地域共生社会の在り方検討会議（令和6年6月27日）資料抜粋

## 2 地域共生社会の実現と社協「役割の再定義」

### ■ 地域共生社会の実現と社協

地域共生社会の実現に向けて、包括的な支援体制の構築が目指されるなか、社協には、地域住民や多様な関係者との連携・協働の場として役割を発揮することが期待されている。

また、地域共生社会の理念における「制度・分野ごとの『縦割り』や『支え手』と『受け手』という関係』を超える構造を、社会の中に構築するために、これまでの地域福祉・福祉サービスのあり方について再考する（縦割りの仕組・支え手と受け手の関係構造を問う）ことが求められている中において、**地域福祉の推進を担ってきた社協の役割や活動についても、同時に再定義することが必要である**と考えられる。併せて、その役割を担う社協職員の人材育成についても考える必要がある。



出典：全国社会福祉協議会

※ 令和6年度に策定された基本要項2025（全国社会福祉協議会作成）では、上の図に記載の「社協の活動原則」が以下のとおり見直された。

【新・基本要項】	【基本要項 2025】
① 住民ニーズ基本の原則	① 住民ニーズ基本の原則
② 住民活動主体の原則	② 住民活動基盤の原則
	③ 個別支援と地域づくりの一体的展開の原則
③ 民間性の原則	④ 民間性の原則
④ 公私協働の原則	⑤ 連携・協働の原則
⑤ 専門性の原則	⑥ 専門性の原則

## <参考> 基本要項 2025（全国社会福祉協議会作成）

これからの社会福祉協議会に求められる役割について、基本要項 2025 では、主に下記の内容がまとめられている。

### これからの社会福祉協議会に求められる役割

#### 【基本要項 2025 要約】

#### ① その人らしい暮らしを地域で支える

- 支援が必要な人や支援が届いていない人を見逃すことなく受け止め、住民や地域の関係者ととともに継続的な支援を行う必要がある。
- 配食サービスやふれあいサロン、小地域ネットワークによる見守り活動などを住民や地域の関係者ととともに展開する。
- 制度の枠にとらわれず、その人らしい暮らしを地域で支えるための活動・事業を積極的に企画・実施していく必要がある。
- 人と人とのつながりや「ここに居ていい」と感じられる居場所づくりに取り組み、孤独・孤立を防ぐ。
- 多様性を尊重する包摂的な地域づくりに向けて、福祉教育の取組を進めることが重要である。

#### ② 住民主体の地域づくり

- 住民や地域の関係者が地域生活課題を協議し、協働しながら解決に取り組むことを支援する。
- 個別支援と地域づくりの連動・循環を意識した取組が求められる。
- 住民が主体的に関与し、協力しながら持続可能な地域社会をつくるという、自治の営みを地域福祉の側面から支えることが重要である。
- 地域活動への参加を促し、多様なグループとの出会いやつながる場づくりに取り組んでいく必要がある。
- あらゆる分野の関係者と連携・協働し、多様なつながりを重層的につくり、人と地域の内発的な力を引き出す。

#### ③ 協議体としての機能を地域福祉に活かす

- 住民の主体的な取り組みやボランティア・NPO の役割発揮が期待されていることを踏まえ、住民や地域の関係者との対話や協議を通じて、住民主体の意義や重要性を共有していく必要がある。
- 福祉以外の分野も含めた多様な主体との連携・協働を広げる。

#### ④ 地域福祉を推進する団体としての責任と行政とのパートナーシップ

- 地域福祉（支援）計画の策定に積極的に参画するとともに、住民や地域の関係者、行政等それぞれの主体が役割を果たしつつ、連携・協働できるよう、地域福祉の共同運営に力を発揮する必要がある。
- 行政とのパートナーシップを築き、両輪として地域福祉を進めていくことが求められる。
- 地域福祉全体の予算の拡充を図るとともに、法人運営の基盤となる公費の確保を進めることも必要である。
- 全体構想や戦略を持って行政に提案し、事業を企画・実施するとともに、住民や地域の関係者による協議をもとに、行政に対して制度等を提案するほか、社会資源の創設・改善に取り組むなど、ソーシャルアクションを強化する必要がある。
- 災害時の福祉支援における行政との連携による社協の役割発揮が求められている。

## 『ここで改めて問われていること』

社協は、今後も“地域福祉の担い手”として、“制度や資源のつなぎ役”として地域共生社会の中で役割を果たし、存在意義を示すことができるのか？

▶ NPO や地域団体、企業が代替的役割を果たしつつある現在、社協の存在意義そのものが問われているのではないか？

この問いに対する答えは、各地域の実態、組織の柔軟性、そして住民との関係性のあり方によって異なるが、少なくとも、今こそ社協が「何を役割として担うべきか」、「どう人材を育成していくべきか」を念頭に、「社協がどうあるべきか」を真剣に問い直す時期にあるということが言えるのではないか。

**テーマ：「地域共生社会における社協の役割と人材育成」**

### 3 テーマ説明・調査目的説明

#### (1) テーマ説明（これまでの議論）

社協委員会及び専門委員会では、下記のような議論を重ね、今任期のテーマを設定し、個別調査・事例検討を通して、テーマに基づく取組について協議を深めることとした。

#### <参考> 社協委員会の主な意見 議事録抜粋

- 地域社会の在り方が激変している中で、社協が取り組んできた地域福祉活動と重なる政策が打ち出されており、**社協の役割について再定義することは必要である。**
- 人材確保・育成について、社協職員を指すのか、地域の活性化・地域福祉の向上のための人材を指すのかは整理しておきたい。
- 検討テーマについて、社協の役割・人材育成という2つの大きな要素があるが、これらは密接に関係しており、組織基盤強化に取り組むうえで必要不可欠な要素である。
- 各地域での社協の役割を明確にしない限り、どのような人材を育成すれば良いのかも分からない。人材育成について議論しても、社協の役割がぶれていれば意味がない。市町村によって福祉政策や地域の状況が異なるため、一律で社協の役割を決めることは難しいが、**個別調査・事例検討を通して協議を深めたい。**

#### <参考> 専門委員会の主な意見 議事録抜粋

- 他社協から聞きたい話は、人事マネジメント、行政との関わり、他団体とのネットワーク、福祉教育など多々ある。**「組織基盤強化」の側面から事例を取り上げた場合にも結局は「社協の役割」「人材育成」の話につながるのではないかと。事業展開のためには人材育成に取り組む必要があり、人材育成のためには「社協の役割（在り方）」を変えていく必要があるため、各要素を分けることはできない。**
- 社協の将来像を見据え、そのためにはどんな人材が必要か、それに向けて、今、何に取り組んでいるのかを設問に入れるのはどうか。**長年、従事してきた事務局長や職員は、理想とする組織にするために取り組んでいることや社協の将来像を「次を担う職員たち」に伝えたいはず。**
- **これまでの活動・プロセスを踏まえ、将来を見据えた視点を持っている社協を対象**としてはどうか。

■ これまでの協議を踏まえ、論点整理が図られ、調査先の選定条件等がまとめられた。

	内 容	詳 細
①	取材する人物	・組織のマネジメントを担っている事務局長等 ・業務を中心的に担っている職員
②	調査対象条件	人材育成の取組内容に加え、先駆的に重層的支援体制整備事業を受託している社協、または包括的な支援体制のもと事業を実施している社協
③	調査対象先	大牟田市社協、糸島市社協、嘉麻市社協 ※専門委員所属社協を調査する。その中で、調査方法や調査内容等について、改善点等があれば検討し、調査先の追加等を検討する。
④	質問内容	・社協のこれからの役割をどう捉えているか ・その役割を果たすためには、どのような人材が必要か（人材像） ・育成するためには、どんな取組が必要か、課題は何か ・人材が育成された際は、どんな組織にしていきたいか（組織のあり方）

<参考> 市町村社協委員会専門委員会成果物作成に伴う現地視察日程一覧

	日 程	視察・調査先	調査委員	県社協
1	10/28 (月)	<p><b>大牟田市社会福祉協議会</b> 〒 836-0815 大牟田市瓦町 9-3 総合福祉センター内</p> <p>【対応者】 事務局長 内田 氏 事務局長次長 平川 氏 総務課 山川 氏 地域福祉課 山田 氏 総合生活支援課 生活相談支援室 櫻井 氏 権利擁護センター 渡部 氏</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・鞍手町社会福祉協議会（副委員長） 事務局長次長 池本 賢一 氏</li> <li>・行橋市社会福祉協議会 総務課長 原口 貴志 氏</li> </ul>	<p>中島</p> <p>櫻木</p>
2	10/31 (木)	<p><b>糸島市社会福祉協議会</b> 〒 819-1105 糸島市潤 1-22-1 あごら内</p> <p>【対応者】 総務課長 加藤 氏 地域担当課長 井上 氏</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・福岡県立大学（委員長） 教 授 村山 浩一郎 氏</li> <li>・広川町社会福祉協議会 事務局長次長 江口 信也 氏</li> </ul>	<p>山本</p> <p>中島</p>
3	11/1 (金)	<p><b>嘉麻市社会福祉協議会</b> 〒 821-0012 嘉麻市上山田 502-6</p> <p>【対応者】 事務局長 渡辺 氏 総合相談・地域づくり推進係 小川 氏 係 長</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・福岡県立大学（委員長） 教 授 村山 浩一郎 氏</li> <li>・水巻町社会福祉協議会 事務局長 高祖 順子 氏</li> <li>・福智町社会福祉協議会 事務局長 中野 雅浩 氏</li> <li>・直方市社会福祉協議会 総務係長 松尾 大輔 氏</li> </ul>	<p>中島</p> <p>田中</p>

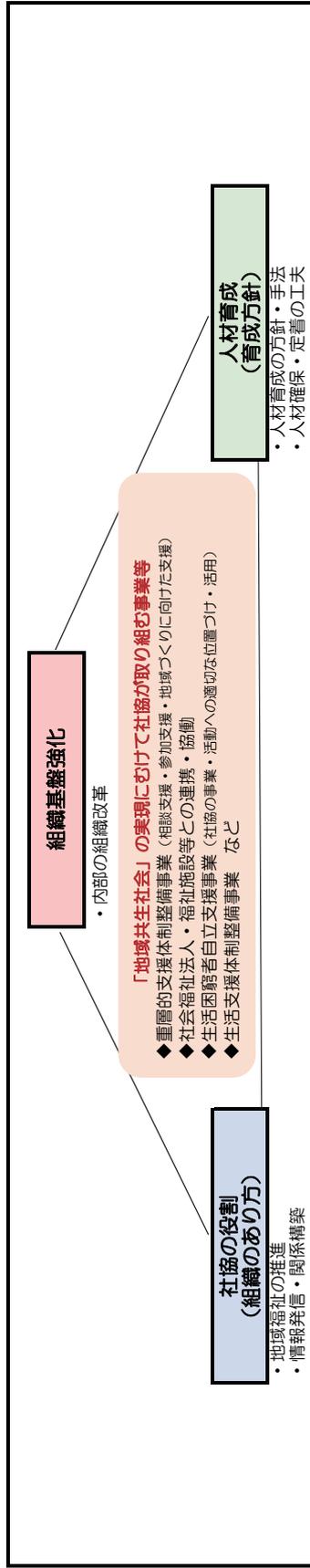
＜参考＞ 専門委員会協議資料「現地調査に基づく論点整理・着目点」

本委員会では、テーマに基づき、下記の社協の機能（分析項目）を踏まえ現地調査を実施した。

地域共生社会における社協の役割と人材育成

■ テーマによる柱建て

① 社協の役割（組織のあり方）、人材育成（育成方針）、組織基盤強化の関係



② 社協機能の整理（分析項目）

<p>① 住民ニーズの把握機能</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 広く住民のニーズを把握し、住民のニーズに応じた活動を進める。（スクラップアンドビルド）</li> <li>・ 住民や地域（関係者）の声を受け止め、地域にアウトリーチしてニーズを把握する。</li> </ul>	<p>⑤ 連携・協働の促進、組織化機能</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 住民や地域の関係者が出会い、協働や対話の機会（場）をつくり、同じ課題を持つ当事者同士や多様な主体間の連携、協働を促進する</li> <li>・ 連携・協働により新たな活動・事業を生み出さるなど、組織化を図る</li> <li>・ 社会福祉法人の地域における公益的な取組を促進するため、地域生活課題を共有し、それぞれの強みを活かした活動を展開する</li> <li>・ 民生委員・児童委員等の組織運営や活動の支援する</li> </ul>	<p>⑧ 福祉教育機能・広報</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 住民の地域生活課題に対する関心や理解を高めるため、地域福祉の考え方や社協の活動について広報活動を展開する</li> <li>・ 社会生活のなかでとまらざる場合、一人ひとりが生きる喜びを感ずることのできる「ともに生きる力」を養む福祉教育を推進する</li> <li>・ 様々な機会を通して福祉教育を推進し、地域を支えるための福祉人材の確保・定着を目指す</li> <li>・ 福祉意識の醸成に伴い生まれたい住民の自発的な活動を支援する取組を推進</li> </ul>
<p>② 多様な主体の福祉活動、ボランティア・市民活動の推進機能</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 住民の福祉活動やボランティア・市民活動の振興をはじめ多様な主体の地域福祉活動の促進を図る。</li> <li>・ 住民や地域（関係者）の声を受け止め、活動を支援するとともに、誰もが活動に参加できるように支援する。</li> </ul>	<p>⑥ 福祉活動・事業の企画・実施、提案、支援</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 地域のなかで必要な福祉サービスを充足するために、住民や地域と連携・協働し、制度の枠内にとまらざる福祉活動・事業を企画・提案し、実施する。（地域のなかで必要な福祉サービスが充足されるよう提案）</li> </ul>	<p>⑨ 福祉人材の確保・育成</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 地域や地域の関係者が学び合い、つなげる機会を提供し、地域福祉人材の育成を推進する</li> <li>・ 福祉の仕事に関する情報提供、職業紹介等を行う</li> <li>・ 職業実践の整備を促進し、福祉従事者の確保、定着支援を図る。</li> <li>・ 各種研修への参加を促進し、職員の資質向上を図る。</li> </ul>
<p>③ 総合相談支援機能</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 包括的支援体制の構築を念頭に地域生活課題を受け止め、課題解決を機動的に支援する。</li> <li>・ 積極的なアウトリーチの実施</li> <li>・ 既存の制度やサービスにつなぐだけでなく、社会資源との連携を推進する</li> </ul>	<p>⑦ 調査研究、計画、ソーシャルアクション機能</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 顕在化している地域生活課題だけでなく、制度の枠外にある課題に対して積極的に調査・研究を行う。</li> <li>・ 地域福祉計画等の行政計画の策定・推進に積極的に参画するとともに、住民や地域の関係者とともに地域福祉活動計画等を推進し、地域福祉を効果的に運営するマネジメント力を発揮する</li> <li>・ 住民および地域の関係者と対話と協議を重ね、その機運を高めたがら自治体や地域の関係者にはたらきかけ実現に努める。</li> </ul>	<p>⑩ 地域福祉財源の確保</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 地域福祉の推進、住民の福祉活動やボランティア・市民活動の支援を行うため、公的財源および民間財源の確保を進める</li> <li>・ 地域生活課題の解決につながる取組などを支える共同基金・運動の創設を発言する。</li> <li>・ 財源確保と情報交換、福祉従事者の確保、定着支援を行う。日頃から地域福祉の動向や課題、資金ニーズ等について情報共有を行う。</li> </ul>

◆ 行政とのパートナーシップ

・ 行政とのパートナーシップを構築し、地域福祉を計画的・総合的に推進するため、地域社会の展望を共有し、協働と役割分担に基づく活動・事業を展開する。

◆ 職員育成計画・将来を見据えた育成

・ 地域を支える職員（人材）確保・育成・定着のための取組方策の策定・計画 等  
【職員育成方針の策定、キャリアアップの分析】

# 事例集解説（第2章から第4章の掲載内容と特徴）

本資料のテーマに基づき、第2章から第4章は、県内3社協への事例検証を行った内容をまとめました。状況が異なる3社協の「再定義された社協の役割」に注目し、その役割を果たすために取り組んでいる内容について、実際の「現場の声」（取材内容）と解説を加え整理しています。

## ■ 例：第2章 糸島市社会福祉協議会

**A**

糸島市社協が再定義している「社協の役割」  
**つなぎ・共創する福祉のプラットフォーム**  
 ～地域づくりに参加するきっかけの創出～

糸島市社協は、「あなたのそばにずっと寄り添う社協」という理念のもと、新たな地域の担い手とのつながりを持つためのアプローチを強化し、創意工夫を凝らしながら、「地域生活課題の見える化」を住民と一緒に進め、共感と気づきを引き出している。これらの取組を展開するためにも、「つなぎ・共創する福祉のプラットフォーム」を社協の役割として再定義している。行政との関係においては、受託団体にとどまらず、地域共生社会づくりのパートナーとして、主体的かつ柔軟に地域の可能性を引き出し、地域共生社会の枠組みを共に創ることを目指している。これらの役割を果たすために取り組んでいる主な点は以下の通りである。

**B**

**1** 役割を果たすための取組 「きっかけ」の創出・「地域課題の見える化」

(1) 地域住民との協働による「地域課題の見える化」  
 糸島市社協は、多様な価値観・ライフスタイルを持つ住民が共存する地域で、新たな地域の担い手とのつながりを持つために、「地域づくりに参加するきっかけ」を創出することを自らの新たな役割として位置づけている。地域ニーズの把握のために、重層的支援体制整備事業や生活支援体制整備事業を通じて実施している地域ささえあい会議（地区別の課題解決会議）では、従来からの協力者である行政区域長、民生委員・児童委員、福祉委員、地域包括支援センターなどの連携に加えて、新たな協力者（地域福祉に関心がある住民）と協働して、ワークショップ形式で地域課題の可視化を行っている。その結果、潜在的な地域（社会）の資源（人財、場所、ノウハウなど）の発見につながり、従来の福祉事業に加え、フードバンク、子ども支援団体連絡会、障がいアート支援など、多様なニーズに対応する事業の展開や住民主体による活動の支援を更に強化することにつながっている。

(2) CSWによるアウトリーチ「個別課題の把握」  
 糸島市では、5圏域それぞれに1名ずつCSWを配置している（市の計画に基づく）。CSWは「相談支援」と「地域のつながりづくり」の両輪を担い、住民の潜在的な困りごとを掘り起こす存在になっている。社協窓口での「福祉まるごと相談」、電話・出張相談を通じて、多様な相談を受け付け、様々な関係機関との連携を合わせて、精神科病院のソーシャルワーカー経験者を採用するなど、柔軟に対応できる体制を整えている。

**C**

■ 現場の声：糸島市社協取材内容「きっかけの創出とニーズの可視化」  
 糸島市社協では、「地域住民の声をカタチにしたい」という想いから、15校区で年間計30日間をわたる地区別ワークショップを開催し、意見を出し合いました。対象者は事前にチラシを配布して呼びかけた「地域福祉に関心がある方」を募りました。ワールドカフェ方式を取り入れ、参加者同士で意見を出し合い、そこで浮き彫りになった地域課題は、地域福祉活動計画の基礎資料として活用しました。この課題整理を基に、「地域ささえあい会議（地区別の課題解決会議）」を各校区で開催することにしました。この会議も大変意義深く、ホワイトボードを活用して、地域課題の可視化と整理を行いながら、社協と住民同士で「対話」を深めていくことができました。これらの会議は、まさに「住民主体の気づきと力」が育まれ、私たちの事業化の出発点になっています。  
 もう1つのニーズ把握の手法として、CSWのアウトリーチによる個別ニーズ把握があります。市内5圏域に1名ずつCSWを配置して、支援者の連携を強めるために支援会議を開催し、ケース対応における役割分担や支援の方針を協議しています。支援会議もニーズの把握には大変重要で、今では会議を行わずとも支援が展開されている動きも出ています。CSWは単に相談を受けるだけでなく、地域に向いて（アウトリーチし）、ニーズを発掘し対応する重要な役割をもっていると考えます。

**D**

■ 解説  
 糸島市社協における地域課題の把握「地域課題の見える化」においては、重層的支援体制整備事業や生活支援体制整備事業など、受託事業の中にあっても「住民主体の理念（住民を中心に置くこと、住民のニーズに基づくこと、住民の主体形成と組織化を基礎とすること）」を念頭に置いて進めています。新たな地域の担い手とのつながりを持つとともに、地域課題やニーズと一緒に可視化し、計画策定や事業計画につなげています。困難事例が増加傾向にある中、精神保健福祉分野の専門職の人材確保が課題と感じ、精神科病院のソーシャルワーカー経験者を採用するなど工夫のひとつです。縦割り行政の「隙間」を埋める、柔軟で実践的な支援の展開が糸島市社協のCSWの特徴と言えます。

**2** 役割を果たすための取組 行政との対等なパートナーシップの構築

糸島市社協では、市と重層的支援体制整備事業をスタートし、当初は市も社協も手探りで進めながら行政（所管課担当者）との対話を重視し、計画的に進めることの重要性を認識している。行政の部長や係長との定例会議を設け、情報共有や学習会を行うことで、相互理解を深め、対等な関係を築いており、行政が求めるもの（国の施策など）を理解し、それらを実現するための具体的な計画や仕組みを提案することで、行政からの信頼を得ている。  
 行政がカバーできない領域（医療、精神保健分野など）において、社協が専門性を備えることで、行政との連携を強化している。行政と協働する中で、目に見える成果を出すことが、社協の評価を高める上で重要な視点を持っている。  
 例：補助金を獲得するために、根拠となる資料を作成し、提案を行う。  
 地域福祉計画を策定する際に参画し、社協の意見を反映させる。  
 （CSWの役割、まるごと相談の仕組み、地域における課題解決の場、包括的支援体制のイメージなど）

■ 現場の声：糸島市社協取材内容「パートナーという考え方」  
 地域福祉の推進については、行政も悩んでいるんですよ。私たちは行政と共に学んでいく姿勢を大切にしています。社協の理念・使命に基づき、行政が目指す方向性に照準を合わせ、国の施策、地域の状況を共に学び、「ふくしのまちづくりを目指す」対等な関係で協議していくことが大事だと考えています。  
 重層的支援体制整備事業（以下、重層事業）の受託にあたっては、「この事業で社協は何を目指すのか」、「どういう役割を担っていくのか」を明確にするため、本会で受託できる体系的整備や、行政とも協議・対話を重ねました。社協が「何かやらされている」または「丸投げされている」という状況にならないよう、必要であれば戦略的に対案を持って交渉することも重要で、私たちもかなり慎重に進めてきました。そういった姿勢をとることは、社協にとって重層事業をやる意味や意義を見出すためにも必要で、社協の強み（能力やノウハウ）を計画の中に活かすためにも、行政との目的のすり合わせの場面における「積極的な社協の姿勢（あり方）」は大切だと感じています。  
 私たちは、重層事業を「何かをやらせないといけない大変な事業」と捉えずに、関係者・団体等と意思疎通を図ることで、地域福祉推進における「何でもできる事業」になると考えました。  
 行政との関係においては、互いの不足している情報や課題を提供し合いながら、社協がこれまで培ってきた成果を「見える化」・アピールすることを通じて、相互の「やりたいこと」を持ち合い、市町村（我がまち）として目指すべき方向性のようなものが共有できれば、それが最適だと考えます。

■ 解説  
 糸島市社協では、行政と対等なパートナーとして、地域福祉を推進していくという姿勢を明確にしています。「対等なパートナー」とは、行政からの委託における「一方的な下請け的な関係」ではなく、互いの専門性を尊重し、共に協力して地域生活課題の解決に取り組むことを目指すものと位置づけられます。地域共生社会の実現を目指し、様々な地域生活課題に柔軟に対応するために、連携を重視しています。糸島市社協では、糸島市の部長や係長などとの定例会議等を開催し、情報共有や意見交換を行っていました。これにより、行政の政策を理解することができ、社協の活動内容の周知、社協にできること「強みや成果」をアピールしたことで、連携を深めることができたと考えられます。

- A**：事例検証から本委員会が定義した「再定義された社協の役割」を記載しています。
- B**：「再定義された社協の役割」を果たすために、特に各社協が注力している取組を「役割を果たすための取組」として、その内容を調査内容に基づき記載しています。
- C**：「役割を果たすための取組」について、取材した内容を「現場の声（インタビュー内容）」としてまとめています。
- D**：「現場の声（インタビュー内容）」に関する本委員会の「解説」を記載しています。

11

1章 地域共生社会と社会福祉協議会

## 第2章

### 事例紹介① 糸島市社会福祉協議会

つなぎ・共創する福祉のプラットフォーム  
～地域づくりに参加するきっかけの創出～



## まえがき

糸島市社会福祉協議会（以下、糸島市社協）は、「あなたのそばにずっと寄り添う社協」を理念に、地域福祉の推進に取り組んでいる。

本事例では、糸島市社協が様々な課題に直面しながらも、関係機関との連携を強化し、地域ニーズに合わせた柔軟な支援体制を構築してきた過程から、糸島市社協において再定義された『社協の役割』と、その役割を果たすために、どのような組織運営や人材育成を行っているかを見出していく。

## ■糸島市概要（令和7年4月現在）

人口	103,984	年少人口（0～14歳）	14,210（13.7%）
		生産年齢人口（15～64歳）	58,140（55.9%）
		高齢人口（65歳～）	31,634（30.4%）
面積（km <sup>2</sup> ）	216.15	行政区数	164
世帯数	43,926	小学校圏域	15
		中学校圏域	5

## ■糸島市社会福祉協議会 概要

糸島市社協は、行政との協働のもと、地域福祉の推進を主たる目的とした40を超える事業を実施。行政と社協は様々な事業の委託元と受託者の関係であると同時に、地域福祉の推進において協働の関係であることを念頭に置き、地域共生社会の実現に向け、これまで以上に強固な連携が必要であると捉え、事業を展開（受託）している。

- ・第1分類：会費収入や寄付金等の自主財源、行政からの補助金による地域福祉推進事業
- ・第2分類：相談事業や在宅福祉サービス等の公共性、公益性の高い委託事業
- ・第3分類：介護保険法、障がい者総合支援法に基づく高齢者や障がいの在宅福祉サービス事業

## 主な受託事業

高齢者分野：生活支援体制整備事業（1層）、基幹型地域包括支援センター

障がい者分野：障がい相談支援センター

生活困窮者支援：生活困窮者自立支援事業（市役所内）

その他：多機関協働事業、アウトリーチ等事業、参加支援事業などの重層的支援体制整備事業

## ■参考 重層的支援体制整備事業実施までの経過

## ○平成29年度～令和2年度

- ・我が事・丸ごと地域共生社会づくり推進事業のモデル指定を受け、地域力強化推進事業を中心に行う。
  - CSW（コミュニティソーシャルワーカー）のモデル配置 1名（新規採用 総合職）
  - 課題解決ボランティアの育成・組織化（我が事丸ごと研究大会の開催）
    - フードバンク糸島、子ども未来ネットワーク、子ども食堂、障がいアートが発足
  - 校区别課題解決会議の開催支援（生活支援体制整備事業と重ねる）
  - 福祉まるごと相談開始

## ○令和3年度 ※移行準備事業

- ・多機関の協働による包括的支援体制構築事業の取組
- ・福祉の総合相談窓口開所（6名体制）
- ・相談支援包括化推進員配置 2名（新規採用 内1名は医療現場から採用）
- ・仕組み・体制の検討（重層的支援会議等・包括的相談支援事業者への調査）
- ・アウトリーチ等を通じた継続的支援の取組
- ・参加支援事業の取組 総合相談会議、ひきこもり支援

## ○令和4年度～

重層的支援体制整備事業 開始（P18参照）

## つながり・共創する福祉のプラットフォーム ～ 地域づくりに参加するきっかけの創出 ～

糸島市社協は、「あなたのそばにずっと寄り添う社協」という理念のもと、新たな地域の担い手とのつながりを持つためのアプローチを強化し、創意工夫を凝らしながら、「地域生活課題の見える化」を住民と一緒にいき、共感と気づきを引き出している。これらの取組を展開するためにも、「つながり・共創する福祉のプラットフォーム」を社協の役割として再定義している。行政との関係においては、受託団体にとどまらず、地域共生社会づくりのパートナーとして、主体的かつ柔軟に地域の可能性を引き出し、地域共生社会の枠組みを共に創ることを目指している。これらの役割を果たすために取り組んでいる主な点は以下の通りである。

### 1

役割を果たすための取組

### 「きっかけ」の創出・「地域課題の見える化」

#### (1) 地域住民との協働による“地域課題の見える化”

糸島市社協は、多様な価値観・ライフスタイルを持つ住民が共存する地域で、新たな地域の担い手とのつながりを持つために、「地域づくりに参加するきっかけ」を創出することを自らの新たな役割として位置づけている。地域ニーズの把握のために、重層的支援体制整備事業や生活支援体制整備事業を通じて実施している地域ささえあい会議（地区別の課題解決会議）では、従来からの協力者である行政区長、民生委員・児童委員、福祉委員、地域包括支援センターなどとの連携に加えて、新たな協力者（地域福祉に関心がある住民）と協働して、ワークショップ形式で地域課題の可視化を行っている。その結果、潜在的な地域（社会）の資源（人財、場所、ノウハウなど）の発見につながり、従来の福祉事業に加え、フードバンク、子ども支援団体連絡会、障がいアート支援など、多様なニーズに対応する事業の展開や住民主体による活動の支援を更に強化することにつながっている。

#### (2) CSW によるアウトリーチ “個別課題の把握”

糸島市では、5 圏域それぞれに 1 名ずつ CSW を配置している（市の計画に基づく）。CSW は「相談支援」と「地域のつながりづくり」の両輪を担い、住民の潜在的な困りごとを掘り起こす存在になっている。社協窓口での「福祉まるごと相談」、電話・出張相談を通じて、多様な相談を受け付け、様々な関係機関との連携と合わせて、精神科病院のソーシャルワーカー経験者を採用するなど、柔軟に対応できる体制を整えている。

#### ■ 現場の声：糸島市社協取材内容「きっかけの創出とニーズの可視化」

糸島市社協では、「地域住民の声をカタチにしたい」という想いから、15 校区で年間計 30 日間にわたる地区別ワークショップを開催し、意見を出し合いました。対象者は事前にチラシを配布して呼びかけた『地域福祉に関心がある方』を募りました。ワールドカフェ方式を取り入れ、参加者同士で意見を出し合い、そこで浮き彫りになった地域課題は、地域福祉活動計画の基礎資料として活用しました。この課題整理を基に、「地域ささえあい会議（地区別の課題解決会議）」を各校区で開催することにもつながりました。この会議も大変意義深く、ホワイトボードを活用して、地域課題の可視化と整理を行いながら、社協と住民同士で“対話”を深めていくことができました。これらの会議は、まさに「住民主体の気づきと力」が生まれ、私たちの事業化の出発点になっています。

もう 1 つのニーズ把握の手法として、CSW のアウトリーチによる個別ニーズ把握があります。市内 5 圏域に 1 名ずつ CSW を配置して、支援者の連携を強めるために支援会議を開催し、ケース対応における役割分担や支援の方針を協議しています。支援会議もニーズの把握には大変重要で、今では会議を行わずとも支援が展開されている動きも出ています。CSW は単に相談を受けるだけでなく、地域に向いて（アウトリーチし）、ニーズを発掘し対応する重要な役割をもっていると考えます。

## ■ 解説

糸島市社協における地域課題の把握“地域課題の見える化”においては、重層的支援体制整備事業や生活支援体制整備事業など、受託事業の中にあっても「住民主体の理念（住民を中心に置くこと、住民のニーズに基づくこと、住民の主体形成と組織化を基礎とすること）」を念頭に置いています。新たな地域の担い手とのつながりを持つとともに、地域課題やニーズを一緒に可視化し、計画策定や事業計画につなげています。困難事例が増加傾向にある中、精神保健福祉分野の専門職の人材確保が課題と感じ、精神科病院のソーシャルワーカー経験者を採用するなど工夫のひとつです。縦割り行政の“隙間”を埋める、柔軟で実践的な支援の展開が糸島市社協のCSWの特徴と言えます。

## 2

### 役割を果たすための取組

## 行政との対等なパートナーシップの構築

糸島市社協では、市と重層的支援体制整備事業をスタートし、当初は市も社協も手探りで進めながら行政（所管課担当者）との対話を重視し、計画的に進めることの重要性を認識している。行政の部課長や係長との定例会議を設け、情報共有や学習会を行うことで、相互理解を深め、対等な関係を築いており、行政が求めるもの（国の施策など）を理解し、それらを実現するための具体的な計画や仕組みを提案することで、行政からの信頼を得ている。

行政がカバーできない領域（医療、精神保健分野など）において、社協が専門性を備えることで、行政との連携を強化している。行政と協働する中で、目に見える成果を出すことが、社協の評価を高める上で重要な視点を持っている。

例：補助金を獲得するために、根拠となる資料を作成し、提案を行う。

地域福祉計画を策定する際に参画し、社協の意見を反映させる。

（CSWの役割、まるごと相談の仕組み、地域における課題解決の場、包括的支援体制のイメージなど）

## ■ 現場の声：糸島市社協取材内容「パートナーという考え方」

地域福祉の推進については、行政も悩んでいるんですよ。私たちは行政と共に学んでいく姿勢を大切にしています。社協の理念・使命に基づき、行政が目指す方向性に照準を合わせ、国の施策、地域の状況を共に学び、「ふくしのまちづくりを目指す」対等な関係で協議していくことが大事だと考えています。

重層的支援体制整備事業（以下、重層事業）の受託にあたっては、『この事業で社協は何を目指すのか』、『どういう役割を担っていくのか』を明確にするため、本会で受託できる体系の整備や、行政とも協議・対話を重ねました。社協が『何かやらされている』または『丸投げされている』という状況にならないよう、必要であれば戦略的に対案を持って交渉することも重要で、私たちもかなり慎重に進めてきました。そういった姿勢をとることは、社協にとって重層事業をやる意味や意義を見出すためにも必要で、社協の強み（能力やノウハウ）を計画の中に活かすためにも、行政との目的のすり合わせの場面における『積極的な社協の姿勢（あり方）』は大切だと感じています。

私たちは、重層事業を“何かをやらなれないといけない大変な事業”と捉えずに、関係者・団体等と意思疎通を図ることで、地域福祉推進における“何でもできる事業”になると考えました。

行政との関係においては、互いの不足している情報や課題を提供し合いながら、社協がこれまで培ってきた成果を見える化・アピールすることを通じて、相互の『やりたいこと』を持ち合い、市町村（我がまち）として目指すべき方向性のようなものが共有できれば、それが最適だと考えます。

## ■ 解説

糸島市社協では、行政と対等なパートナーとして、地域福祉を推進していくという姿勢を明確にしています。『対等なパートナー』とは、行政からの委託における“一方的な下請け的な関係”ではなく、互いの専門性を尊重し、共に協力して地域生活課題の解決に取り組むことを目指すものと位置づけられます。地域共生社会の実現を目指し、様々な地域生活課題に柔軟に対応するために、連携を重視しています。糸島市社協では、糸島市の部課長や係長などとの定例会議等を開催し、情報共有や意見交換を行っていました。これにより、行政の政策を理解することができ、社協の活動内容の周知、社協にできること『強みや成果』をアピールしたことで、連携を深めることができたと考えられます。

人材育成の基本的な姿勢・目的として、特定分野のみに限定せず、地域の多様な課題に柔軟に対応できるよう、職員には幅広い視点とスキルを求めている。コミュニティワーク、ファシリテーション、NPO 運営の手法など、多様な研修を通じて職員のスキルアップを図っている。職員が認定社会福祉士や精神保健福祉士の資格取得に挑戦することを奨励し、専門性を高めている。既存の福祉関係者だけでなく、シルバー人材センター、企業経営者など、多様な人材を協議会に取り込むことで、多角的な視点を養っている。

#### ■ 現場の声：糸島市社協取材内容「人材育成・研修体系の考え方の整理」

地域ニーズへの柔軟な対応が求められる中、これからの社協職員に必要なのは「地味な草の根支援」だけでなく、NPO・市民活動の手法（これまでの活動にとらわれない新たな発想を持った取組）を習得することも大切だと思います。いわゆる「社協職員も新たな武器を持つ」ことが必要だと思います。糸島市社協では、職員を全国各地の大会や研修などに積極的に派遣したり、職員研修で「ワールドカフェ」「ホワイトボードミーティング」の手法を学ぶ機会をつくったりしています。地域や行政との対話の場で、対話の促進や意見の可視化技術を職員に習得させ、地域住民との協働を強化し、職員自らがコーディネートできるよう、実践的研修を行っています。人材像の方針としては、“地域をまるごとコーディネート”できる人材です。CW、CSW、SCなどの役割・区分を設けつつも、「縦割りではなく、横断的な役割を担える人材」を理想とし、専門性が高い職員像を目指しています。縦割りの組織を打開することと合わせて、職員の能力・ネットワークも縦割りではなく、多機能な役割を担える職員の育成を目指しています。

#### ■ 解説

糸島市社協では、地域に出向き、制度にとらわれない支援「①実践的なCSWの姿勢」を展開し、地域課題に関心をもつ1人1人の市民の自発的参加により新たな取組を創造する「②NPO・市民活動の手法」の習得も取り入れています。この2つを組み合わせることで、地域の課題に柔軟かつ主体的に対応できる体制を目指しています。

また、業務遂行に必要な研修体系を加えながら、研修会や講座への参加を積極的に行っています。オンライン研修も活用するなど、職員の資質向上を図っており、職員が（認定）社会福祉士・精神保健福祉士などの資格取得に挑戦できるよう『学びと実務を両立できる環境』を整えています。その中で、実績を残す職員もおり、組織として“学び（スキルアップ）に挑戦する文化”を形成しつつあります。

情報発信アプリ「いとぶり」を活用した広報を通じて、新たな地域の担い手とのつながりを持つためにも「伝える・つなぐ・つながる」働きかけを行い、地域との関係性を自然に育てている。こうした活動により、福祉の担い手のすそ野を広げ、「住民主体」の地域づくりの基盤を拡充している。ウェブサイトや広報誌を活用し、社協の活動を積極的に発信するとともに、職員の顔写真やプロフィールを掲載した支援者向けの紹介冊子を作成し、支援者間のネットワークづくりや相互理解を深めている。

#### ■ 現場の声：糸島市社協取材内容「情報発信と広報強化のねらい」

情報発信と広報力の向上は、職員研修の一環としても捉えています。単なる情報発信ではなく、対話の中で得た「気づき」を基に、「住民とのつながりづくり」を意識した広報活動に努めています。地域との信頼関係を継続していくために、常に地域課題やニーズを共有・発信し、共感を得るプロセスを重視しています。その中でも、顔の見える関係づくり（支援者支援）として、職員の顔写真・コメント付きの『支援者紹介冊子』を作成しています。ネットワークづくりや相互理解の深化に寄与できればと思っています。

#### ■ 解説

糸島市社協では、職員研修の中にも「対話技術と広報力の向上」をねらいとして持っており、継続的で専門性ある情報発信が図られています。併せて、広報紙やアプリを活用することで、幅広い世代に向けた情報発信体制の構築にも取り組まれています。また、新たな地域福祉の担い手の確保のため、ボランティアや若い世代、子育て世代など多様な人々が地域に関わるきっかけとなる広報手段（情報発信アプリ「いとぶり」を活用）を展開しており、共感を得た住民が自然に、福祉・広報の担い手にもなる仕組みが作られ、「伝える」「つなぐ」「つながる」意識が見られます。

<参考資料> 情報発信アプリ「いとぷり」～住民とのつながりを意識した広報～

「ふくしが よかところ いとしま アプリ『いとぷり』」（以下、「いとぷり」）は、糸島市社協が運営するアプリで、以下の内容を閲覧することができます。

また、会員ユーザーや情報発信ユーザーの登録を行うと、投稿や情報発信ができるようになります。

**一般の方**

市内の地域イベント情報や仕事探し、ボランティア団体等の活動内容を閲覧できます。

また、生活の困りごとがあれば、アプリ内から「福祉相談窓口」（糸島市社協）へつなげることができます。

**情報発信を希望する方**

福祉団体、ボランティア団体、NPO・市民活動団体など市内で活躍している方々が市民向けに発信できるツールとして活用できます。



**5**

**役割を果たすための取組**

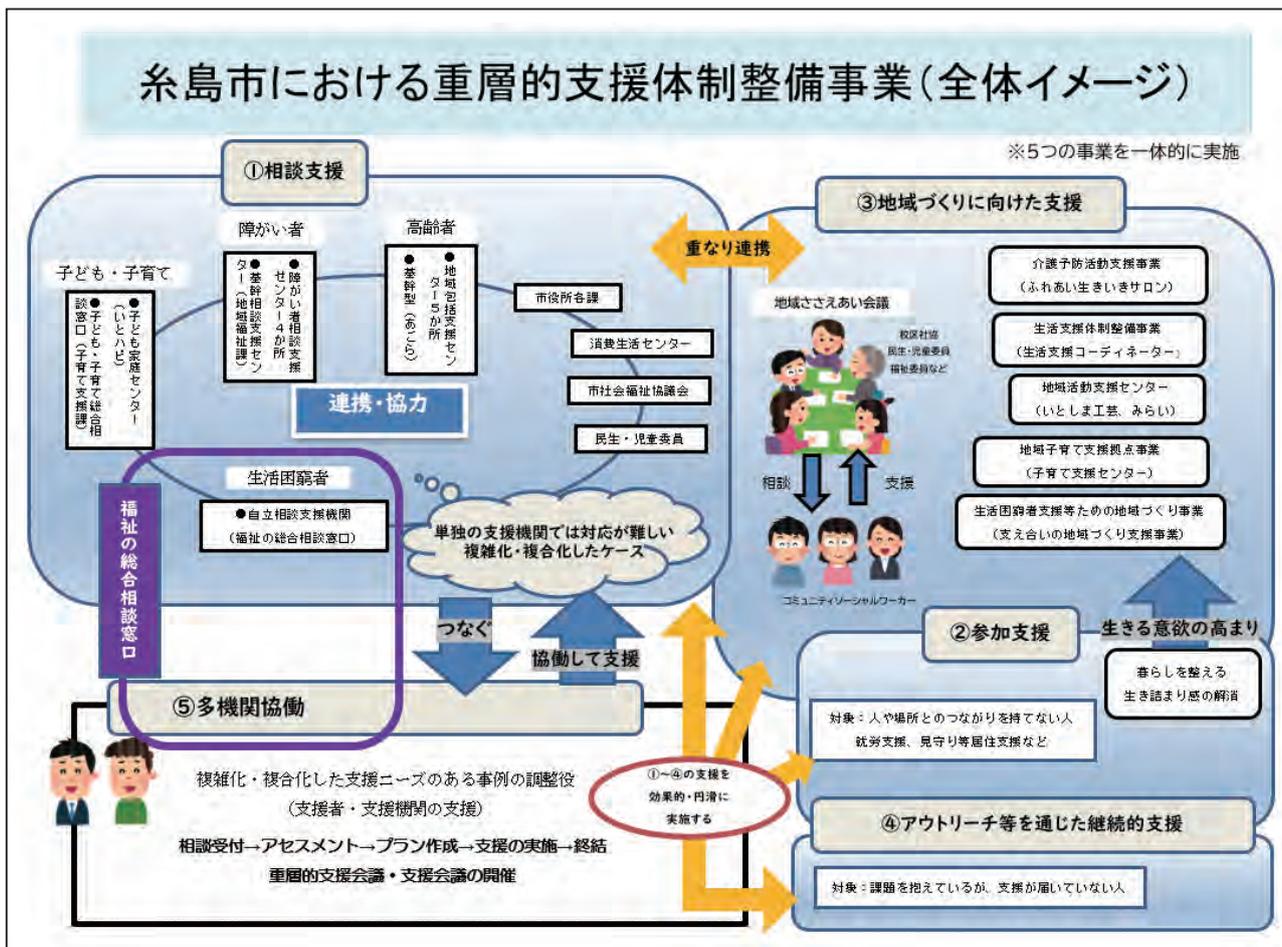
**重層的支援体制整備事業の考え方 社協の“強み”の活用**

糸島市では、重層的支援体制整備事業（以下、重層事業）を展開するにあたり、①相談支援、②参加支援、③地域づくりに向けた支援の3つの柱で構成し、複合化・複雑化した課題に対応するため、分野を横断した支援や社会資源の創出、地域住民による多様な地域活動の推進を目指している。

令和5年度から7年度までの達成目標（目指すべき姿）を糸島市全体として策定しており、官民一体となった重層事業の実践・展開を行っている。

**■ 3つの柱の詳細（糸島市作成 令和5年度）**

支援の柱	3年後の姿（令和5年度～7年度）
相談支援	<p>■ 目的 世代や属性を問わず、複雑化した課題を抱える人々が適切な支援を受けられるようにする。</p> <p>■ 内容 ・ 庁内関係課や包括的相談支援事業者が連携し、あらゆる相談を受け止める。 ・ 分野を横断したチーム支援体制を構築し、複雑化した課題に対応する。 ・ 既存の社会資源や支援メニューでは対応困難なニーズに対し、分野を超えた新たな社会資源を創出する。</p>
参加支援	<p>■ 目的 社会とのつながりを築き、孤立を防ぎ、社会参加を促進する。</p> <p>■ 内容 ・ 既存の社会資源や支援メニューではマッチングが難しい対象者のニーズに対応するため、分野を超えて横断的に、不足する社会資源を創出する仕組みを構築する。 ・ 制度の狭間に対応した新たな事業の実施や民間等による支援の確立を目指し、地域住民や民間活力を生かした新たな受け入れ先の拡充を図る。</p>
地域づくりに向けた支援	<p>■ 目的 地域住民が主体的に支え合い、誰もが安心して暮らせる地域社会を形成する。</p> <p>■ 内容 ・ 庁内関係各課及び包括的相談支援事業者と地域住民が連携し、多様な地域活動が生まれやすい環境を整備する。 ・ 世代や属性、分野を越えた交流・参加・学びができる場所を増やし、住民同士で緩やかな見守りができる体制を構築する。</p>



■ 現場の声：糸島市社協取材内容「重層事業の取組姿勢と課題意識、行政との対話重視と共同設計」

重層事業について、単なる制度導入にとどまらず、地域共生社会の実現に向けた重要な転機と位置付けています。一方で、この事業は「正解なき事業」であり、実施にあたっては市との継続的な対話と計画的な共同設計が不可欠であると認識しています。

重層的支援会議の運営でも、なかなか多機関協働プランの作成に至らず、プランの承認機関としての機能が発揮できずに、情報共有に留まっている状況になっています。

ただ、多機関協働事業で支援会議を進めていく中で、支援機関等の認知も広がり開催頻度は増えてきて、様々な支援機関が連携した役割分担の明確化や関係機関の協働体制づくりを進めており、こうした積み重ねによって、事例ごとに継続的で柔軟な支援が実現されつつあります。

また、支援会議の開催を重ね課題の整理等を行っていく中で、必要に応じて市の庁内連携ミーティングにて協議ができる環境が整ってきています。多機関協働事業を市役所内に設置して担当課と協働して進めていくことができます。

さらに、CSWの配置に関しても、複合化・複雑化した困りごとに対応するためには、支援を担う力量的・数的に不十分な現状があり、精神保健や医療系の専門性を持つ人材の確保が必要と感じましたが、人材確保にも苦労しました。現在は、専門性を持った人材も確保でき「支援者支援」や「多機関連携」においては一定の成果をあげていると思います。

## ■ 解説

糸島市社協では、事業実施にあたり、行政との「対話」と「共同設計」を重要視しています。重層事業は「正解なき事業」であり、自治体との密な対話が必要不可欠と捉えて現在は展開しています。制度スタート時に対話が不足していたことを「失敗だったかもしれない」と振り返り、計画的・共同的な準備の重要性を強調されていました。社協は「行政の縦割り構造の打破」を求めるが、実際には横断的な役割が社協に丸投げされがちであり、行政内（庁内の各部署間）の連携や合意形成の難しさを課題として指摘しています。

重層的支援会議についても、「勉強会」のようになりがちであった形式的な会議運営に疑問を感じ、「本来の目的に立ち返る必要がある」という思いで、重層的支援会議は基本的に「プランの適切性の協議の場」と「全体課題の共有」に分けて開催し、本人の同意が得られないような個別ケースは、実務者中心の「支援会議」で情報共有していくなど、会議体の見直しを行っています。

また、CSWの配置が計画で定められる一方、「専任配置」を求められることによる柔軟性の欠如や人材不足への不安があった現状を踏まえ、複雑な支援が求められるケースに対応できる体制を整えるために、精神保健や医療系専門職の人材確保に動きました。併せて、若手職員の育成・スキルアップや支援者同士のネットワークづくりにも取り組んでいます。

重層事業の理念である「包括的支援・制度の谷間の解消」を実現するために、行政の分野横断的な仕組みづくり、社協の柔軟性・専門性を活かした運用設計、中長期的な人材育成と財源の確保が重要であると認識しています。

## まとめ

糸島市社協の取組からは、地域社会の変化や多様化する福祉ニーズに柔軟に対応しながら、社協自らの存在意義と役割を再定義し、地域・行政・関係者と共に協働する強い意思と実践が読み取れる。

住民主体を基盤とした地域づくりに注力し、新たな担い手とのつながりを持つための多様なアプローチを展開している。

ワークショップやアウトリーチ、情報発信アプリ（ICT）を活用した広報活動などを通じて、住民の声を丁寧に拾い上げ、地域生活課題の可視化と共有を図ることで、解決への住民参加を促している。

このように、福祉に限らない多様な地域生活課題を住民と共に発見し、共に考え、共に解決を目指す姿勢が徹底されている。

加えて、新たに生じる地域生活課題に対しても、社協単独の対応で終始するのではなく、行政と枠組みそのものを共に設計・構築し、持続可能な支援体制を築こうとする姿勢が貫かれている。このようなプロセスの中で、糸島市社協は、相談の「受け手」にとどまらず、解決のための「共創者」として存在している。

また、行政との関係においても、単なる事業の受託者にとどまらず、行政との対等なパートナーシップを築き、互いの強みを活かした協働によって地域福祉を推進する「共創型」の関係性を志向している点が特徴的である。

さらに、人材育成や組織体制強化、財政基盤の多角化にも積極的に取り組み、地域に根差した自立的な中核組織への進化を遂げつつある。特に、職員研修・多機関連携の各場面でICTを活用するなど、新たな手法を用いた若手職員の専門性向上や、多機能型人材の育成を図ることで、地域福祉の推進力を内在化し、未来に向けた持続可能な組織づくりに取り組んでいる点は他の社協の参考になる。

糸島市社協の事例は、「つなぎ・共創する福祉のプラットフォーム」としての社協像を着実に体現しており、地域に寄り添いながらも地域を先導する（導く）役割を担っている。

このような実践は、地域福祉をめぐる環境が急速に変化する中で、地域の声に耳を傾け、変化に挑戦し続ける社協の新たな可能性を示している。

## 第3章

# 事例紹介② 大牟田市社会福祉協議会

多機関・多職種を結ぶ「つなぎ役」機能  
～住民の間に立つ“ハブ的”存在～



まえがき

大牟田市社会福祉協議会（以下、大牟田市社協）は、「誰もが安心して健やかに暮らしながら、持てる力を生かし、社会的に孤立することなく参加できる社会を実現する『福祉コミュニティの創造』」を理念に、地域福祉の推進に取り組んでいる。本事例では、多様なニーズに対応するため包括的な支援体制を構築してきた過程を踏まえ、大牟田市社協において再定義された『社協の役割』と、その役割を果たすために、どのような組織運営や人材育成を行っているかを見出していく。

■大牟田市概要（令和7年4月現在）

人口	103,759	年少人口（0～14歳）	10,831（10.4%）
		生産年齢（15～64歳）	53,074（51.2%）
		高齢人口（65歳～）	39,854（38.4%）
面積（km <sup>2</sup> ）	81.45	校区数（行政区）	19
世帯数	54,794	小学校圏域	19
		中学校圏域	7

■大牟田市社会福祉協議会 概要

大牟田市社協は、生活困窮者支援（生活困窮者自立支援事業、生活福祉資金貸付）、ひきこもり支援、権利擁護事業（日常生活自立支援事業、法人後見事業）など、多様なニーズに対応する包括的な支援体制を構築している。これは、地域住民が抱える複合的な課題に対応するために不可欠な要素であり、各部署が専門性を持ちつつも連携することで、ワンストップで相談・支援を提供できる体制となっている点が強みである。

主な受託事業

障がい者分野：障がい者入浴サービス事業

子育て支援分野：放課後児童健全育成事業（学童保育所）、大牟田市ファミリー・サポート・センター、大牟田市地域子育て拠点事業（つどいの広場）

生活困窮者支援：生活困窮者自立支援事業（相談支援、学習支援、就労準備支援、一時生活支援）

権利擁護：成年後見センター事業

■参考「大牟田市社会福祉協議会基盤強化計画」

大牟田市社協は、※第4次大牟田市地域福祉実践計画（令和4年度～令和8年度）において、大牟田市が策定する「大牟田市健康福祉総合計画」と基本理念・基本目標・施策と整合性を保ちながら、一体的に策定している。また「社会福祉協議会基盤強化計画」を併せて策定し、①人材（ヒト）の強化、②資金（カネ）の強化、③資材（モノ）の強化、④情報（ネットワーク）の強化を提示している。

※施策体系に基づき事業を具現化していく「行動計画（4つの基本目標）」と、それを遂行するために「社協基盤強化計画」を併せて策定。この2つの計画を併せて「大牟田市地域福祉実践計画」と呼んでいる。



大牟田市地域福祉実践計画の施策体制図（大牟田市社協作成）

## 多機関・多職種を結ぶ「つなぎ役」機能

～住民の間に立つ“ハブ的”存在～

社会福祉法人は、社会福祉事業という公益性の高い事業を主たる目的とし、その施設整備は、憲法 89 条の「公の支配」の下、補助金や税制優遇といった公的投資もなされ、財産は最終的には国庫に帰属するものとされている。社会福祉法人は、社会福祉事業を主たる事業とする非営利法人で、制度や市場原理では満たされないニーズについて率先して対応していく取組が求められている。

そのような中、大牟田市の社会福祉法人で、「大牟田市社会福祉法人地域公益活動協議会（以下、「社福公益協」）という共同体を構築し、「生活困窮者レスキュー事業」を展開しており、大牟田市社協がその事務局を担っている。社福公益協は、今年で設立 10 周年を迎え、様々な地域のセーフティネットの役目を果たしている。現在では、大牟田市社協は、地域住民・地域組織をはじめ、行政、福祉機関・専門機関等のつなぎ役（ハブ的存在）として認知されるようになった。

社協本体・職員間でも、他部署や他機関とつなぐ体制・意識を持ち、社協内で完結しない場合でも、柔軟に対応が可能な（複雑・緊急・制度外の課題にも対応できる）体制を整備している。結果として、「社協につなげばなんとかなる」という信頼を地域の中に築こうとしている。これらの役割を果たすために取り組んでいる主な点は以下の通りである。

### 1

役割を果たすための取組

### 幅広いニーズへの対応力と連携体制

大牟田市社協では、小地域ネットワーク、子育て支援、生活困窮者支援（生活支援相談室）、権利擁護、高齢者支援など、多岐にわたる事業を展開している。これにより、地域住民の様々なニーズに対応できる体制を構築している。窓口が多岐にわたる一方で、部署間の連携を強化し、相談内容に応じて適切な部署につなぐ体制を構築しているため、1つの窓口で対応できない場合でも、他の部署と連携して支援を提供できている。また、災害支援、交通弱者対策、ひきこもり支援、子ども食堂など、多様な地域課題に対応するため、住民・多機関連携による参加で、それぞれの強みを活かした地域づくりを展開している。社会資源と積極的につながり、行政、企業、NPO、住民組織などと連携することで、より包括的な支援を提供している。

■ 今回の調査では、以下の部署およびセンターで構成される連携体制について調査を行った。

部署	業務内容	特徴
総務課	人事、給与、会計、広報、DX 推進による業務効率化（人事・会計・広報など基幹業務のデジタル化）	効率化と働きやすい職場づくりを目指し、外部専門家（税理士、社労士、弁護士）と連携
地域福祉課	小地域ネットワーク、子育て支援、広報活動、社福公益協に関する業務などの、地域住民や社会福祉法人に直接関わる活動	「顔が見える社協職員」としての信頼関係構築を重視し活動
総合生活支援課	生活支援相談室（生活困窮者支援、生活福祉資金貸付、子どもの学習支援・居場所づくり、ひきこもり支援など）	個別課題に対応する伴走型支援を展開
	成年後見センター・権利擁護センター（成年後見制度や金銭管理支援など）	判断能力の不十分な人への支援を専門的に実施。司法書士が関わるなど、専門性のある多機関と密接に協働

これらが有機的な部署間の連携により、「何でも相談できる社協」「ワンストップ対応可能な組織」としての機能が成立している。

## ■ 現場の声：大牟田市社協取材内容「社協が担うべき事業を受託」

大牟田市社協では、地域に根ざした事業の立ち上げや、受託事業による自立と財源確保に努めています。社協だけでは解決できない複合的な地域課題に対応するため、住民、行政、社会福祉法人、医療機関、企業、他団体などに常にアプローチをかけ、地域とともに地域福祉を支える基盤づくりに取り組んでいます。私（内田勉事務局長）は、市役所勤務（出向）を経験した際に、行政職員の仕事を目の当たりにして、それまでの社協活動は市民意識アンケート調査や出前講座等に基づいた住民ニーズを正確に把握することもなく地域課題と向き合っており、「あまりにも社協業務が稚拙である」と強く感じました。出向期間が終わり、社協に帰ってからは、その想いをもって、社協職員の意識改革～組織改革（現場主義の徹底、目標管理シートの作成、地域課題によって課を横断するプロジェクトチームの編成、市内の社会福祉法人との連携、生活困窮者レスキュー事業の創設、様々なネットワーク会議への参画など）に取り組みました。現在は、行政をはじめ関係機関との協働を通じて、成年後見センター・子育て支援に係る事業等の受託事業も展開しています。福祉機能を強化する手段として受託事業を位置付けています。生活困窮者自立支援、成年後見センター、子育て支援に係る受託事業等、（社協の使命を踏まえると）社協が担うべき事業を受託し、内部で役割分担を明確化し、与えられた役割の中で職員は経験を蓄積し、パフォーマンスを磨いてきました。深刻な少子高齢化を迎える現代にあって、社協の真価が問われる時代に向け、課題意識と対応力の強化に向けて今は「体力づくり」をしています。かつての大牟田市社協は、行政から見ると「ふがいない組織」に映っていたと思いますが、今では行政とは良きパートナーとしてみていただけるようになりました。ここまでの社会的信用を得るまでには、10～15年近くかかりました。やはり、行政とは同じベクトルを向いて役割分担を行い、制度の狭間となるようなパイロット的な事業を展開できるのも社協の強みだと思います。一方で、住民主体の原則に立って、地域住民のニーズに基づき、必要に応じて政策提言も行っています。

## ■ 解説

大牟田市社協における部署間連携や多機関連携の考え方は、過去の行政依存・縦割り体質を乗り越え、地域福祉の基盤強化と持続可能な仕組みの構築を目指す姿勢が表れています。内田事務局長による職員の意識改革と連携強化をきっかけに、組織内における情報共有と連携強化が図られ、日常業務の中にチームワークが根付いています。多機関とも「協力者・理解者」として連携しており、これは、大牟田市社協が長年培った人的ネットワークや信頼関係構築の成果とも言えます（社会福祉法人、障害者団体、福祉団体、NPO法人、JC、医療法人、司法書士など専門職との連携）。

社協としての主体性がなく、「業務が稚拙だった」という過去の自覚は変革の原点であり、内部の風土改革（対話の機会の創出、研修会への積極的な参加など）、外部との関係の再構築（県内社協との連携、社会福祉大会の開催など）に取り組んだことで地域から必要な組織と認識され、福祉機関・専門機関などのつなぎ役（ハブ的存在）として変わっていきました。このような「連携しない理由を探すのではなく、連携できる方法を探す」という積極的なアプローチの姿勢により、福祉分野での垣根を越えた関係が生まれ、現在の柔軟な対応が可能な組織につながったと考えられます。受託事業や地域支援を通じた地域福祉活動が、社協の存在意義であることを地域（住民）へしっかり表明しています。

## 2

### 役割を果たすための取組

## 生活困窮者支援に見る部署間連携 「社協の柔軟性と専門性」

前ページ①で述べたように、大牟田市社協では、部署間連携及び多機関連携による支援が展開されている。中でも、総合生活支援課（生活支援相談室）では、1つのケース（相談）の中に「今日食べるものが無い、ごみ屋敷清掃、今すぐお金が必要（生活つなぎ資金貸付）、医療的な支援が必要」など、既存の制度だけでは解決できない複合的な課題やニーズについて、地域福祉課が所管する社福公益協と連携を図り、相談者と一緒に解決に向けて取り組んでいる。この体制の効果として、既存の制度で対応できない事例に即応でき、一度の支援だけでなく、継続的な支援も期待される。また、外部専門家や各法人に所属する専門職（介護福祉士・看護師・社会福祉士など）とのつながりが地域の多機関協働における「つなぎ役（ハブ的存在）」機能を発揮している。

## ■ 大牟田市社会福祉法人地域公益活動協議会

概要	平成 27 年 5 月設立、16 法人で創設（現在は 27 法人が加盟）実践機関（約 1,500 名の職員）
目的	社会福祉法人同士が連携し、「人材」「資材」「資金」「情報」を共有することで、全市的な取組に広がっている。制度の狭間や生活困窮者等の福祉課題に対して、法人が柔軟に対応し、地域セーフティネットの役割を担い、様々な機関と連携し、経済的援助を含めスピードを持って当事者支援を行っている。
活動	<ul style="list-style-type: none"><li>・ ゴミ屋敷清掃、食料・日用品支援、住居支援、DV 対応のシェルター、就労体験、家電などの無償提供など。</li><li>・ 生活支援相談室と連携してアセスメントを実施し、緊急時には迅速に支援。</li><li>・ 財源は各法人の常勤職員数 × 1,000 円の年会費で賄われる。</li><li>・ 新型コロナ自宅療養者への物資提供業務も受託。</li></ul>

### ■ 現場の声：大牟田市社協取材内容「社協の強みを最大限に活かす」

生活困窮者支援における部署間連携の考え方は、単なる「連携」にとどまらず、「役割分担の明確化」と「共通の目的意識をもとにした協働」を重視しています。その考え方のもと、それぞれの部署が持つネットワークの力を発揮し、多職種連携（医療・看護・福祉の連携）の支援につなげています。生活困窮者支援を入口に、包括的支援を展開させ、単なる金銭貸付や食事支援だけでなく、ひきこもり支援、シェルター、家電貸出など「暮らしの質全体を底上げする」ことをカタチにしています。また、支援者側も支援を通じてやりがい・感動を得ており、その繰り返しこそが職員が継続して尽力できている秘訣かもしれません。

### ■ 解説

大牟田市社協は、多岐にわたる分野で事業を展開する中において、それぞれの部署に専門的機能を整備し、社協として、幅広い困りごとに対して迅速な対応と適切で包括的・継続的な支援が可能な体制を整えています。相談者が「何でも社協に相談してみよう」と感じられる雰囲気形成されており、これは地域に“開かれた社協”を目指して、地域の中になくしてはならない「つなぎ役（ハブ的存在）」を担っています。このように、部署間の情報共有や連携体制を強化することによって、相談者の利便性を高め、支援の質を向上させることが可能になると考えられます。

## 3

### 役割を果たすための取組

## 人材育成と組織内コミュニケーションの活性化

地域と接する機会が多い職場として、信頼される「顔が見える存在」になることを職員の基本姿勢とし、住民や団体と対等な関係を築き、頼られる人材を育てることを目指している。職場環境は、上下関係にとらわれず話しやすい雰囲気づくりを大切にしており、管理職が率先して“話しやすい雰囲気”を作り、若手からベテランまで、自由に相談・提案し合える土壌がある。成長の過程においては、個人や部署に任せきりせず、組織全体の雰囲気・関係性の中で、本人に合った育成や勤務体制を整備している。また、多くの職員が「地域や先輩職員に育ててもらった」という実感を持っており、その恩返しとして、後輩の支援や育成に前向きであり、特に U ターン職員や地元出身者は「大牟田市に何かを返したい」というモチベーションで仕事に取り組んでいる。

## 調査報告：「相談を断らないマネジメント（何とかする）」という姿勢」実践の構造 ～ 制度の枠を越えた柔軟で持続可能な支援体制の構築 ～

地域における福祉課題はますます複雑化・多様化している中で、大牟田市社協は「相談を断らないマネジメント（何とかする）」という積極的な姿勢をもって、様々な困りごとに柔軟に対応する社協として、日々実践している。職員間でも「行政ではできないことを社協が担う」ことの意識が共有され、それぞれがネットワークを活用しながら実践にあたっている。

### ■ 発言者別：大牟田市社協における「相談を断らないマネジメント（何とかする）」という姿勢（インタビュー調査）

	担当職員	信条と実践・協働意識
1	総務課 山川氏	<ul style="list-style-type: none"> <li>●信条 「縁の下の力持ち」として支援現場を下支えする</li> <li>●実践                             <ul style="list-style-type: none"> <li>・財源や人材の確保を通じて、現場が機能し続けられるよう支援。</li> <li>・会計や法務の<b>専門家との連携により、制度対応の限界を補う。</b></li> </ul> </li> <li>●協働意識                             <ul style="list-style-type: none"> <li>・働きやすい職場づくりを推進し、各部署が自律的に力を発揮できるような環境を整備。</li> <li>・高齢化が進む職員構成の中で、新人・若手が活躍できるような体制構築に取り組む。</li> </ul> </li> </ul>
2	地域福祉課 山田氏	<ul style="list-style-type: none"> <li>●信条 「顔が見える・頼られる社協職員」であることを目指す</li> <li>●実践                             <ul style="list-style-type: none"> <li>・地域の会議・研修・座談会への積極的な参加を通じて住民との関係性を深めている。</li> <li>・現場に向いて実情を把握し、制度の狭間を埋める姿勢を強調。</li> </ul> </li> <li>●協働意識                             <ul style="list-style-type: none"> <li>・相談者のニーズに応じて適切な部署に“つなぐ力”を重視。</li> <li>・「できないで終わらせない」「行政にはできない部分を社協がやる」という発想。</li> <li>・幅広い相談に対応するために、<b>現場での実践や経験を重視する「現場主義」を徹底して社協の多機能性を活かす。</b></li> </ul> </li> </ul>
3	総合生活支援課 生活支援相談室 櫻井氏	<ul style="list-style-type: none"> <li>●信条 生活困窮者支援の「伴走者」として、相談者にも職員にも寄り添う</li> <li>●実践                             <ul style="list-style-type: none"> <li>・相談者とともに「一緒に考える」ことを基本とし、解決策が見つからない場合でも丁寧に対応。</li> </ul> </li> <li>●協働意識                             <ul style="list-style-type: none"> <li>・困窮者支援において、職員が孤立せずにチームで支える体制を重視。</li> <li>・職員のメンタル面のフォローにも注意を払い、職員が支援を続けられる環境づくりにも注力。</li> <li>・経験の浅い職員が多い中でも、<b>育成と支え合いの両立</b>を意識。</li> </ul> </li> </ul>
4	総合生活支援課 権利擁護センター 渡部氏	<ul style="list-style-type: none"> <li>●信条 「本人の意思を尊重する支援」「制度ありきにならない支援」</li> <li>●実践                             <ul style="list-style-type: none"> <li>・判断能力が不十分な方にもできる限りの意思確認と尊重を実践。</li> <li>・金銭管理や後見に関する相談において、「誰の困りごとか？」を丁寧に見極める姿勢。</li> <li>・<b>外部機関との協力や情報共有を通じ、支援者が1人で抱え込まない体制</b>を重視。</li> </ul> </li> <li>●協働意識                             <ul style="list-style-type: none"> <li>・子育て世代が多い職場で、急な休みにも対応できるよう、互いにカバーし合う仕組みを整備。</li> <li>・「話しやすい」「相談しやすい」雰囲気づくりを日常的に実践。</li> </ul> </li> </ul>



バックアップ体制の整備（上司が作る職場の安心感）によりマネジメント層の職員と職員間の距離も近い



事務局長 事務局次長の方針	<ul style="list-style-type: none"> <li>・職員の意見を「何でも聞ける」風通しの良い組織づくり。</li> <li>・幅広い年齢層や役職を超えて意見を交換できる文化を大切に。</li> <li>・「ハンドルを職員に握らせる」だけでなく、必要に応じて管理職が自ら動く柔軟なリーダーシップを発揮。</li> <li>・「一人で抱え込ませない」「関係性の中で支える」ことが組織全体の支援力。</li> </ul>
------------------	---

### ■ 現場の声：大牟田市社協取材内容「相談を断らないマネジメント（何とかする）」組織・姿勢

大牟田市社協は、20代から70代まで幅広い年齢層（常勤・非常勤含む）が在籍する中で、年齢や世代間ギャップを超えるコミュニケーションの工夫を重視しています。話題の調整、雑談の活用など、年齢・世代間の橋渡しをする工夫も必要と考えています。また、相談員へのメンタルサポートとして、困難事例に向き合う相談員が孤立・消耗しないよう、日常的な声かけや情報共有を通じて「一人で抱えさせない」支援体制を意識しています。子育て中の職員も参加できる職場交流の場を設けたり、急な休みにも対応しやすい記録の共有体制を整えるなど、ライフステージに応じた働き方を支えるように心がけています。また、法務・会計・社会保険分野などは外部専門家に委託しながら、職員も学びの機会を得られるような連携体制を敷いています。地域からは、「社協があって良かった！」との声を頂くようになりました。私たちにとって最高の誉め言葉です。

### ■ 解説

大牟田市社協では、職員間の連携と合わせて、マネジメント層は、心理的安全性の確保に努めており、コミュニケーションの活性化、縦割りではない組織内での共同体制の構築と職員への意識付け、相談支援の記録や進捗をICTを活用して共有し、一人で抱え込むことがないようなフォロー体制等が整備されています。マネジメント層の職員とそれ以外の職員の“距離が近い”ことも特徴です。また、職員が成功体験を重ねるための創意工夫など、モチベーションを高める視点がありました。

## 4

### 役割を果たすための取組

## 広報の目的 = 信頼関係の構築と共感の促進

広報活動は単に活動内容を伝えるだけでなく、「誰がどんな思いでやっているか」を伝えることで、職員の「顔」を地域に認知してもらうことを目的にしている。広報活動は、地域に対して「相談しやすさ」や「頼りやすさ」を醸成するための手段と捉えている。地域福祉活動や座談会、子育て支援などと連動し、広報は「活動の延長線上」にあるものとされている。工夫としては、SNSを通じて、個人と接点を持ち続けることで、「何かあったら社協へ」と思ってもらえるようにしている。また、善意銀行への寄付、子ども食堂や困窮者支援への寄付など、「共感でつながる支援者」の獲得が広報の重要な役割をもっており、大牟田市社協における広報は“共感形成”の場であり、地域企業や個人からの支援を呼び込む重要な手段として機能している。

### ■ 現場の声：大牟田市社協取材内容「共感とつながりを生む組織と広報戦略」

大牟田市社協の広報は、“共感とつながりを生む広報”だと考えています。情報の発信ではなく、「伝えることで地域と関係を築く」ことを目指し、住民・企業・関係機関との信頼と共感をつなぎ続ける手段として位置づけています。作成段階においては、「誰が、どんな思いで、活動している（やっている）かを伝える」が軸になり、単なる活動内容の紹介ではなく、「人」を主語にした発信を重視しています。そこに、職員一人ひとりの想いや姿勢を付け加えて伝えることで、住民が社協に親しみと信頼を持ち、「頼りやすさ」や「相談しやすさ」を感じるようになるのではないのでしょうか。

### ■ 解説

大牟田市社協の広報は、“共感とつながりを生む広報”とし、賛同者・支援者を増やすための戦略としても位置付けています。地域の会議や福祉座談会などに職員が積極的に参加し、住民との会話の中から“伝えるべきこと”を拾い上げて発信に活かしており、「情報収集と双方向のやりとり」の視点も重視されています。また、地域との継続的な接点づくりや寄付・共感の促進にSNSを活用しています。このような地道な広報活動は、「地域の中で信頼され、頼られる社協」を実現するための基盤づくりであり、単に情報を届けるのではなく、所謂「福祉的コミュニケーション」として展開しており、地域共生社会に向けた社協の重要な役割・戦略の一つであると言えます。

「事務局通信 令和 5 年 4 月号 Vol.180 (抜粋)」

## 社協事務局通信 令和7年度 大牟田市社会福祉協議会 事業計画 重点施策

今、社会福祉協議会に求められる役割は、地域・福祉課題に対するニーズを把握し、既存の制度では対応できないニーズに対して、新たな活動や事業を展開していくことや、社協のプラットフォーム機能を活用し、多職種連携による地域福祉を推進することです。一方、地域福祉活動実践者不足が懸念される中、意欲や能力のある高齢者をはじめ、地域人材を発掘していくことが重要だと考えています。誰もが自分らしく安心して生活を送ることができるよう、行政をはじめ、地域住民や地域組織、関係機関・団体等と協働しながら、相談・生活支援体制をさらに強化し、様々な課題の解決に取り組んでいきます。令和7年度の重点施策を以下のとおり定め、事業展開していきます。

- 1. 社会的孤立に関する様々な取組みに努めます**  
「生活支援相談室」の自己決定を基本にしつつ、必要な支援を受けながら、経済的自立だけではない人々の自立を目指し、今後関係機関と連携しながら、支援を継続していきます。特に不登校やひきこもりについては、前年開設した居場所「ほっとスペース」ふさのとうりに来所すれば、指導要録上の出席扱いが可能となったことから、ここで学習の支援を実施する等、居場所の機能の活用・充実を促進します。また、ひきこもりサポーターを育成し、当事者の社会参加・社会復帰や家族の支援に取り組めます。
- 2. 担い手不足を解消するよう取組みに努めます**  
今、地域活動実践者や様々な福祉を担う市民サポーターが不足しています。本会では、これまで市民後見人や生活支援員、キャリアサポート協議会員など、様々な担い手の養成に取り組んできました。引き続き、地域福祉活動やボランティア活動等へ参加する意欲や役割について理解を深めながら、実践の動機づけを行います。福岡県が進める「70歳現役社会づくり事業」に合わせ、高齢者がこれまで培った経験豊富な知識や技術を地域社会で活かせるような環境づくりに積極的に取り組めます。
- 3. 権利擁護に関する様々な取組みに努めます**  
認知症、知的障がい、精神障がい等により、判断能力が不十分なため、日常生活に困っている方が安心して暮らせるよう、成年後見センター運営事業及び日常生活自立支援事業を一体的に推進することを目的に「大牟田市権利擁護センター」を設置しています。今年度は、権利擁護センター利用者等を中心に、身寄りがない、若しくは親類と疎遠になっている高齢者等に対して、本人の死亡後に葬儀、火葬、納骨等を親類に代わって行う「死後事務委任契約事業(仮称)」の法的な問題や課題の抽出などを行い、専門職と連携を図りながら実施に向けた仕組みづくりに取り組めます。
- 4. 交通弱者に対する取組みに努めます**  
本市でも、運転免許証の返上や地域公共交通サービスの廃止・縮小などの理由で、自立的な移動手段の確保が困難になっている交通弱者が増加しています。特に買い物支援のニーズが高まっているため、令和5年度に「買い物支援プロジェクト」を立ち上げ、モデル校区を選定しました。令和6年度よりモデル校区の住民組織をはじめ、生活支援コーディネーターや協働関係機関等を含めた会議を進めるとおり、令和7年度は、地域の実情に応じた買い物支援の具体的な仕組みづくりに取り組めます。

## Information

\*\*\*\*\* ご寄贈ありがとうございました \*\*\*\*\*

JJA南筑後役員連盟より、お米をJAみなみ筑後女性部様より、お米、食料品等をご寄贈いただきました。お寄せいただいたお米・食料品等は、「子ども・地域食堂」、「子どもの居場所づくり」や「生活困窮者支援」等に有効に活用させていただきます。いつもありがとうございます。

JA南筑後役員連盟 代表 志賀 正司  
JAみなみ筑後女性部 代表 藤原 美穂

3月27日、森永 晋(訪問介護 ひとり暮らし者)様より、第42回古賀政史記念「大川音楽祭」一般取組部門優秀賞 副賞の「小座敷」を「つどいの広場」の利用者の方の「憩いの場所になれば…」とご寄贈いただきました。つどいの広場を利用される親子さんが絵本を読んだり、利用者同士との交流の空間になるのではないかと考えています。また、収納引出し付きのため、お片付けするのに非常に便利です。森永様、ありがとうございます。

森永 晋(訪問介護ひとり暮らし者)様

【ご協力のお問い合わせ】 賛助会員を募集しています

～誰もが住み慣れた地域で安心して暮らせる大牟田をつくらう!～  
市民・企業・団体等の皆様に賛助会員になっていただき、その会費を本会が推進する様々な福祉活動に活用させていただきます。より多くの皆様のご協力をお待ちしております。

【賛助会費の活用例】  
□地域福祉活動の推進  
□地区社会福祉協議会の活動支援  
□社会委員活動の支援  
□ふれあいサロン活動支援  
□ボランティア活動の推進  
□ボランティアの登録・研修  
□福祉教育の推進  
□相談・援助活動の推進  
□住民参加型在宅福祉サービスの実施(おもむきサポートサービス)  
□多職種協働の推進  
□不登校・ひきこもり支援プロジェクト  
□買い物支援プロジェクト など

【期間】 総務課 ☎57-2519

【お問合わせ先】 4月から定員を10人から15人に変更します!!

【お問合わせ先】 社協デイサービス ふれあい館(中村・飯塚) ☎57-2541

【お問合わせ先】 行政電子相談 4月16日(水) 13:30～15:30 ※先着10名(要予約) 生活支援相談室 ☎32-8851

【編集後記】  
この春、長女が大学生になります。2才差で3人きょうだいの我が家は、この数年毎年誰かが入学していて、この時期は毎年卒業・入学でバタバタとあわただしい日々を過ごしています。先月入学式のスーツを買いに行きました。試着をしてスーツ姿の長女を見てみると、「大人になったなあ」と嬉しい反面、とんとん親の手を離れていく姿になんだかちょっと寂しい気持ちにもなりました。とは言い、子どもも成長は本当に喜ばしいことですね!自分の選んだ道を進んで、充実した大学生活を送って欲しいと思います。(生活支援相談室 吉田)

「福祉だより 令和 7 年 4 月春号 No.122 (抜粋)」

## 大牟田市社会福祉協議会 福祉だより きらり 春号 No.122

誰もが住み慣れた地域で、安心して暮らしていけることができるまちづくりを推進しています。 2025.4.1発行

市民の皆さんからの心温まる赤い羽根共同募金は、ふくし活動の原動力となります

誰もが住み慣れた地域で安心して暮らし続けることができるまちづくりを目指して

信頼の絆を広げながら、「ありがとう」の感謝の気持ちを忘れずに、歩み続けよう

ひきこもりの人々を持つ家族セミナー  
大牟田手話劇「あひだり」50周年記念(おんみなみデラシビック)トークショー  
第9回 天の原校区福祉のつどい

【お問合わせ先】  
令和6年度赤い羽根共同募金運動実績報告………7  
大牟田市福祉推進課 企画・広報・ひきこもり支援課の窓口………5  
社協からのお知らせ………8  
おわたり子ども・地域食堂に関する………6

発行 社会福祉法人 大牟田市社会福祉協議会 大牟田市瓦町9-3 (大牟田市権利擁護センター内)  
TEL 0944-57-2519 FAX 0944-57-2528  
E-mail omshakyo@omshakyo.or.jp URL http://www.omshakyo-kizuna.com/

## 令和6年度 赤い羽根共同募金運動実績報告

～市民の皆さまのあたたかい善意に深く感謝申し上げます～

令和6年度も、市民の皆様のご理解とご協力により、たくさんの募金をお寄せいただき、無事に終了することができました。誠にありがとうございます。おかげさまで、令和7年度の大牟田市内様々な福祉活動に活用することができそうです。

赤い羽根共同募金は、大牟田市内の地域福祉活動をはじめ、多様な福祉課題に向けた活動に使われるとともに、災害支援のためにも活用されることとなります。令和6年度の赤い羽根共同募金の一部は、福祉教育推進校や福祉団体等からの申請に基づき、配分委員会が公正に審査し、下記のとおり、12の福祉教育推進校と10の福祉団体に寄付されました。

また、従来と違い赤い募金は、年末年始地区交際行事や生活協賛会支援や子ども・地域食堂事業、災害ボランティアセンター設置運営訓練事業等に活用されます。

改めて、皆様のご協力に、深く感謝申し上げますと共に、今後とも、「共同募金運動」にご理解・ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

福岡県共同募金会大牟田市支会 会長 井上 慎弘

【令和6年度共同募金実績】 (単位:円)			【令和7年度事業赤い羽根共同募金の配分先】	
募金の種類	新しい共同募金	過去未だ受けあい募金	福祉団体等	福祉教育推進校
戸別募金	5,139,028	1,417,500	●大牟田市ボランティア連絡協議会	●豊前小学校
職場募金	976,041	177,328	●大牟田商工会の会	●三川小学校
街頭募金	530,225	318,169	●大牟田市老人クラブ協議会	●中津小学校
法人募金	2,798,314	383,280	●NPO法人 大牟田市母子連絡協議会	●羽山小学校
自動販売機募金	855,169	-	●NPO法人 大牟田障害者協議会	●豊後小学校
その他	419,998	53,191	●NPO法人 大牟田障害者協議会	●豊前中学校(白旗中学校)
合計	10,718,775	2,349,468	●不登校・ひきこもり支援の会	●豊後小学校(藤本中学校)
			【ふさのとうり】	●明光学園中学校・高等学校

令和6年度福岡県共同募金会市町村支会指定モデル事業「明光学園学生会部会」の活動報告

昨年7月の「明光学園学生会部会(以下「学生会部会」)」の発足以降、まずは、共同募金の基本を知ることから始めました。共同募金運動の必要性をどうしたら多くの方々に知っていただくか、またそこからどう募金につなげるかを視点を学生会部会に委ねられました。8月には、学生会部会による「明光ポチ」を共同募金オリジナル商品として取り組み、9月には、「FMたんと」に出演し、学生会部会の取組み等について取り上げられました。また、10月から11月にかけては、明光学園公立インスタグラムへ投稿する内容やSNSの活用方法についての協議を行いました。その中で、「明光ポチ」のショートドラマも作成しました。12月には、学生会部会主催による明光学園街頭募金を実施しました。おかげさまで、明光ポチは約400個を売り上げることができ、街頭募金もたくさん募金をしていただくことができました。

【共同募金会大牟田市支会談話】  
学生ならではの発想や行動力には、驚かされ、若い力、学生の感性は素晴らしいと思いました。今後「学生会部会」を他の学校等に広げて、本市の共同募金運動を盛り上げていきたいと考えています。学生会部の皆さんをはじめ、モデル事業を快く引き受けていただいた担当教員、学校関係者の皆さまに、改めて感謝申し上げます。

共同募金運動についての講話  
明光学園生徒による街頭募金  
「学生会部会」の活動報告会

独自財源の一つとして「善意銀行」を運営している。また、地元企業からの高額寄付・寄贈が増加している傾向にある。これは、広報活動等により、共感を得て、目的を明確にした寄付（例：子ども食堂、困窮者支援）も多い。今後も社協の活動を広く伝えることで、共感・賛同者の獲得につなげていく必要がある。

### ■ 現場の声：大牟田市社協取材内容「持続可能な運営体制の確立」

公的支援に依存しすぎない自立した財源確保の体制を模索・構築中です。市からの補助金が頭打ちとなる中、地元企業・市民との関係性強化、広報戦略、外部専門家の活用など、多面的に財源確保に向けた活動を展開しています。将来的にはデジタル対応や人材投資にも視野を広げ、持続可能な運営体制の確立を目指しています。

### ■ 解説

大牟田市社協では、市の厳しい財政状況に依存せずに、独自財源（善意銀行、企業寄付・寄贈）を拡充しつつ、人材確保や業務効率化を通じて持続可能な運営を目指しています。また、広報の推進も財源確保戦略の一部として捉えており、地域の共感・参加を呼び込むことで、多様な財源確保に取り組んでいる姿勢が見い出せます。

また、財政基盤強化につながる事務局体制の強化にも取り組んでおり、人事評価制度の導入や月1回の管理職ミーティング（経営戦略会議）や週1回の事務局会議も実施しています。

## まとめ

大牟田市社協の取組からは、どんな相談でも解決に導く「つなぎ役（ハブ的存在）」という役割を見出し、現代の地域福祉における社協の役割を、従来の枠を超えて再定義した強い意思と実践が読み取れる。

地域の多様な主体（多機関・多職種）の「強みや思い」を結びつけ、制度の狭間を埋め、住民一人ひとりに「社協とつながる安心」を提供する存在へと進化している。特に「相談を断らないマネジメント（何とかする）」という姿勢・共通意識が特徴的である。

地域の「つなぎ役（ハブ的存在）」としての機能強化を図っており、社福公益協をはじめとする独自のネットワーク形成により、様々な分野（高齢、障がい、子育て、参加支援、生活困窮者、ひきこもり等々）において「社協に相談すれば・つなげば何とかなる」と住民や関係機関に認識される信頼の基盤を築いている。これは、広報や対話、地域参加の積み重ねによって作られた「開かれた社協」の姿そのものと言える。

また、部署間・多機関との柔軟な連携により、困難な事例にも即応できる体制を築いており、その根幹には、職員に根付いている主体的な判断と協働意識がある。「行政にできないことを私たち（社協）がやる」という発想のもと、自らの専門性とネットワークを活かして支援を組み立て、課題解決や、その後の支援展開（つながりづくり）に注力している。

さらに、持続可能な地域福祉の担い手として社協が存続するよう、人材育成と組織文化の変革にも取り組んでいる。年齢や経験を問わず意見が交わせる風通しの良い職場づくり、若手職員の成長を支える体制、共感とつながりを重視した広報戦略など、組織そのものが「地域との共生」を体現している。

大牟田市社協の事例は、福祉の現場が制度や縦割りを超えて進化していくためのヒントに満ちている。地域からの「社協があって良かった！」という言葉は、単なる感謝の表現を超え、社協の存在意義と職員の働きが地域に届いている証（最高の誉め言葉）である。地域の声を何よりも大切にする組織文化があるからこそであり、大牟田市社協が目指す地域共生社会の形成に主体的に挑む姿勢が明確に表れている。



## 第4章

### 事例紹介③ 嘉麻市社会福祉協議会

個別支援と地域づくりを一体的に展開する  
“ソーシャルワークの専門機関”



まえがき

嘉麻市社会福祉協議会（以下、嘉麻市社協）は、「個別支援と地域づくりの一体的展開」を理念に、地域福祉の推進に取り組んでいる。本事例では、制度の枠にとどまらず、地域の実情に寄り添いながら人と人との間をつなぐ、社協本来の役割や組織体制の創意工夫の実践から見えてきた嘉麻市社協において再定義された『社協の役割』と、その役割を果たすために、どのような組織経営（※）や人材育成を行っているかを見出ししていく。

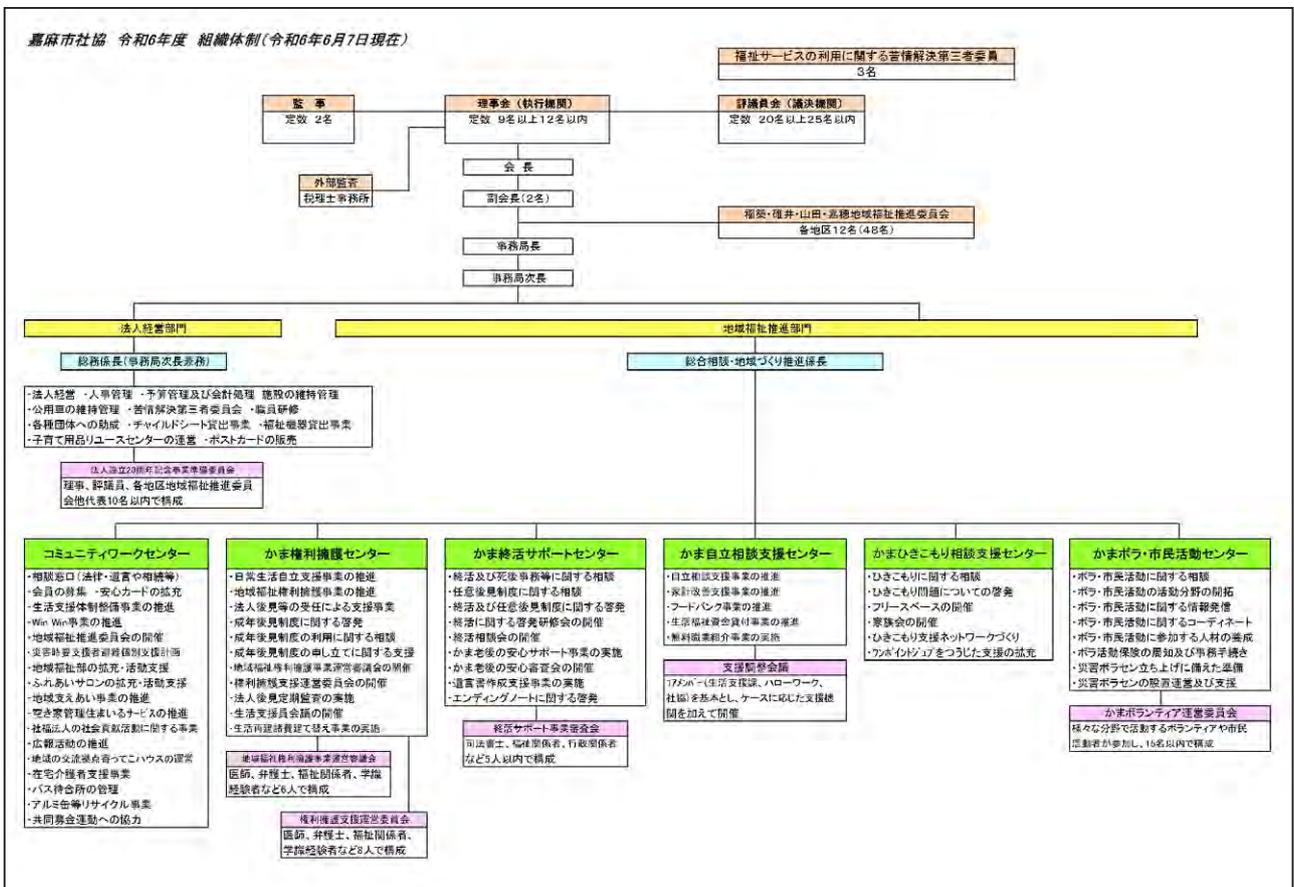
※本章（嘉麻市社協の事例）では、民間の福祉団体である社協は、市民に還元（支援を展開）するための財源を組織自ら稼ぐという経営の視点から、「組織運営」をあえて「組織経営」としている。

■ 嘉麻市概要（令和7年4月現在）

人口	34,926	年少人口（0～14歳）	3,637（10.4%）
		生産年齢人口（15～64歳）	16,957（48.6%）
		高齢人口（65歳～）	14,332（41.0%）
面積（km <sup>2</sup> ）	135.11	行政区数	111
世帯数	18,058	小学校圏域	8
		中学校圏域	5

■ 嘉麻市社会福祉協議会 概要【センター機能の再編と統合的経営】

嘉麻市社協では、「地域福祉推進業務のセンター化」という大胆な再編を行っている。生活困窮者自立支援、小地域福祉活動、法人後見、ひきこもり支援、終活支援等、多岐にわたる事業を「〇〇センター」という形で整理し、実質的に職員が複数兼務する体制となっている。この体制の強みについては後述する。



嘉麻市社会福祉協議会 事業体制図（嘉麻市社協作成）

## 個別支援と地域づくりを一体的に展開する“ソーシャルワークの専門機関”

嘉麻市社協は、「個別支援と地域づくりの一体的展開」という理念のもと、福祉の総合窓口として、「相談援助のプロ」としての専門性を発揮し、「個別支援」から「地域支援」への架け橋と「地域福祉（推進）の中核」を担う持続可能な組織になることを、社協の役割として再定義している。

単なる「事業実施団体」ではなく、地域に根ざして課題を発見し、支援を組み立て、仕組みへと展開させていくため、「社協のセンター化」を通じて多様な事業を統合している。

住民のあらゆる困りごとを受け止める体制を構築し、必要な支援から仕組みへの展開を、戦略的に地域の中に築こうとしている。これらの役割を果たすために取り組んでいる主な点は以下の通りである。

### ■ 今回の調査では、以下の項目について整理し、特徴をまとめた。

項目	嘉麻市社協の特徴
組織体制	センター化により、各分野（機能）を明確に統合化 ▶社協の機能を「見える化」したことにより、対外的な信頼と事業の可視化を実現 ▶統合的な支援体制が整い、関係機関とのネットワークが強化
職員配置と運営効率	少人数（正規職員 8 名）で複数事業を兼務、人件費を補助金、受託金で案分 ▶限られた人員で複数の機能を担う体制により、実践力と経済性を両立
職員のあり方	・「現象」と「本質的な課題」を見極める個別支援の重視、高度なアセスメント力と支援計画づくりを実施（専門性） ・終活支援や無縁社会への対応等、制度の狭間を埋める支援を展開（柔軟性） ▶相談支援の専門性が高まり、職員のスキルアップに貢献 ▶職員間の連携強化による多面的で柔軟性をもった支援展開
行政との関係	実践力と専門性を発揮し、行政の信頼を獲得 ▶継続的な受託事業の確保と、付加価値のある事業展開を実現

## 1

### 役割を果たすための取組

## センター化による関連事業の統合的経営

嘉麻市社協は、平成 27 年度以降、生活支援体制整備事業や自立相談支援事業の受託を契機として、「センター化」による事業再編を進めた。これは複数の事業を分野ごとに分けて「センター」として統合する形式で、生活困窮者支援、コミュニティワーク、法人後見、ひきこもり支援、終活支援等の各領域・分野を明確化したものである。通常の社協組織では、課・係に「事業」と「人」を割り当てる。しかし、嘉麻市社協の場合は、「事業」だけをセンターとして統合し、「人」はそこに固定しない。「人」は複数のセンター業務を兼務し、例えば、生活困窮者自立相談支援を行っている職員がコミュニティワークも行う。センター化の意義は、職員にとっての意義と住民・相談者にとっての意義（何を相談できるのか、社協が何をやっているのかが分かりやすくなる）の両面がある。このように、組織の透明性や機動性を高め、少人数の職員で多機能を担う仕組みを構築した点は、高度な実践といえる。嘉麻市社協の正規職員はわずか 8 名であるが、全員が複数のセンター業務を兼務している。市からの補助金では人件費を賄いきれない中で、国や県の委託事業を積極的に受け、人件費を受託金で案分する形で柔軟に財政経営を行っている。

## ■ 現場の声：嘉麻市社協取材内容「社協の役割を果たすための戦略的手段」

嘉麻市社協では、以前から「個別支援」に重きを置いてきた理念が背景にあり、点在していた機能や人材を組織的に「混ぜて」経営する必要性があると感じていました。各事業の受託に関しては、「社協の役割を果たすために絶対に受託したい」という熱意で事業の獲得に臨みました。

センター化の目的は、複数の福祉関連事業を統合的に展開するための戦略的手段です。生活困窮者自立支援等の事業受託を通じて、分野ごとにセンターを設けることで、社協の機能を可視化・明確化しました。名目上は多数のセンターがあるように見えますが、実態としては、財源に限られる中で、人的・財政的な余裕はなく、人件費を複数の受託事業で案分し、少人数の職員が複数事業を兼務する体制で経営しています。その効果として、各職員が複数の分野を担当することで、ソーシャルワークのスキルを磨くことができています。

私たちは地域福祉推進を担う「地域の顔」としてセンターの看板を掲げ、生活困窮者支援等の個別支援を中心に、支援の質と連携力を重視し、社協の存続のために役割と使命を明確にしています。そのため、社協は行政と同じスタンスではいけないと思っています。行政と同じことをしてはダメなんです。むしろ行政が「できない時こそ社協の出番」があり、常に「頼れる存在」でなければならぬのです。だからこそ、私はいつも職員に「ひと汗かこう」と伝えてきました。行政が困った時に、「手を差し伸べる」それが、私たちに求められている使命だと思っています。

## ■ 解説

嘉麻市社協における『センター化』は、分野別にセンターを設置することで、「地域福祉の総合窓口」としての役割を担っています。この構造は、職員1人ひとりが複数の業務領域を横断して関わることを意味し、支援の網の目を細かく張り巡らせることを可能にしています。制度に基づく事業の遂行にとどまらず、社協が得意とする個別支援から地域支援につながる創意的な取組を生むきっかけとなっており、多面的な視点をもった“深く・広い”支援を展開している要因と言えます。このような組織体制で支援を展開する過程において、職員は「本質的な課題」を見つけるために掘り下げて考える訓練を重ね、専門性・実践力（アセスメント、スクリーニング、プランニング等のプロセス）が醸成されています。支援記録や相談履歴、地域資源の情報などをクラウドで一元管理することにより、複数職員によるスムーズな支援体制が可能となったことで、職員間の連携も生まれ、地域に対し社協の存在意義をしっかりとアピールしています。また、行政からの補助金（人件費）だけでは経営が困難であるという現状の中で、人件費については受託金を案分して賄う手法を用いていました。これにより予算の確保を図りつつ事業の継続を実現しています。

## 2

### 役割を果たすための取組

### 個別支援を通して地域生活課題を可視化

～ソーシャルワーク機能の強化～

前ページ①で述べたように、センター化の意義は、「事業の効率的経営」という側面に加え、「住民の多様な困りごとを受け止め、複合的に支援できる力」を持つことにある。この体制は、住民主体の理念や地域共生社会の実現における理念とも合致し、実質的に「地域福祉の総合窓口」としての機能を果たしている。嘉麻市社協における個別支援の根幹にあるのは、個別支援に対する「強いこだわり」と「課題の本質を見抜く力」である。生活困窮者への支援プランの作成において、表面的な現象（例：金銭的困窮）ではなく、なぜそうなっているのかという背景にある根本原因（例：就労能力の欠如、家族関係の断絶、健康上の問題等）を見つけ出すことを重視している。このアセスメントの過程では、「現象」と「課題」を峻別すること、また相談者が自覚していない要因を専門的視点から掘り起こす力が求められる。こうした実践は、職員の専門性を高めるだけでなく、相談者にとっても自己理解を深める機会となり、課題整理や生活再建への一歩を後押しすることにつながっている。これにより、支援の展開は「個」から「地域」の仕組みづくりへと視点が広がっていると考えられる。また、かま自立相談支援センター主催で支援調整会議を月1回開催しており、相談支援員が受けた相談を、生活歴や家族構成、職歴や困りごと、支援の方針や目標等に分類し、支援に関わる関係機関に報告・協議している。当事者の自立支援、就活、権利擁護等についてハローワーク・生活支援課（保護課）等と連携して必要な支援の組立や地域課題を可視化している。これが「個別支援」から「地域支援（地域で支える）」への展開を創造するベースとなっていると考えられる。

## 調査報告：

### 「とにかく個別支援にこだわる」嘉麻市社協が考えるソーシャルワークの要点

嘉麻市社協では、以前から「個別支援」に重きを置いてきた組織理念があり、嘉麻市社協が考えるソーシャルワークの要点は、以下の通りである。生活困窮者自立支援事業の受託を通して、ソーシャルワーカーとしての力量を高める場として事業を位置づけており、「なぜこの支援が必要か」「どう課題を見立てるか」を問いつける姿勢こそが、職員の成長につながるという考えがある。

#### ■ 嘉麻市社協が考えるソーシャルワークの要点

##### ① ソーシャルワーカーの本質

社協職員は「相談援助のプロ」であり、ケースワーク・グループワーク・コミュニティワークの技法を使う専門職であるということを強く認識する。「現象」と「本質的課題」を区別し、見えている問題ではなく、その背景にある本質的課題（例：就労困難の理由）を掘り下げることが重視。

##### ポイント：「課題」を見立て、創りあげる力

専門職であるソーシャルワーカーが聞き取りや関係構築を通じて把握・整理し、言語化していくプロセスを重視。課題は「本人が語るものではなく、専門職が見立てて言語化するもの」として位置付ける。

##### ② プランニングと支援方針の設計

生活困窮者支援では3か月単位で支援プランを作成・評価し、支援調整会議で検討・更新するルールを定め、「課題設定→目標→実施内容→評価→次のプラン作成」という継続的な支援サイクルを重視。職員には「なぜこの課題を設定したか」を明確に説明する能力（所見記載）を追求。

##### ポイント：支援は「計画的・継続的」であること

支援調整会議で評価・見直しを繰り返す。プランには、支援の目的（短期・長期目標）、取り組む課題、支援方法、評価方法などが整理され、単なる「対応」ではなく、プロセスのある支援を基本的な方針として設定する。

##### ③ 想像力と共感力の重要性

「相談者の人生を想像する力」が不可欠であり、過去の歩みや現在の置かれた状況、将来像まで想像する必要がある。「聴く力」「想像する力」をもって信頼関係を築き、本音を引き出すことを支援の出発点とする。

##### ポイント：「人中心」の支援観をもつこと

支援の現場では、「この人はこれまでどんな人生を送ってきたのか」「これからどう生きていくのか」といった「相手の人生を“想像する力”」を重視。記録や制度だけに頼るのではなく、目の前の一人ひとりに向き合い、その人の立場や感情に寄り添いながら支援を設計するという「“その人”中心の支援観」を根底に置く。

##### 補足：生活困窮支援に取り組む意義 ～“専門性向上の機会”と捉える意識～

嘉麻市社協では、生活困窮者自立支援事業の受託を通して、ソーシャルワーカーとしての力量を高める場として定義している。「なぜこの支援が必要か」「どう課題を見立てるか」を問いつける姿勢こそが、職員の成長につながり、「人中心」の地域づくりに展開されていくという希望的展望がある。

### ■ 現場の声：嘉麻市社協取材内容「ソーシャルワーク・個別支援の徹底『個別支援から地域支援へ』」

「社協」は、「地域福祉をやる団体」みたいに思われがちですが、やっぱり根本にあるのは相談援助のプロっていう「プロ意識を持たないといかん」と思っています。職員にもプライドを持ってやってほしいって思っています。

「お金がない」「家がない」「ガスが止められた」それは現象にすぎません。本当の課題は、その背景にある“人生”です。「なぜそうなったのか？」をたどっていくと、「職歴がない、対人関係が極端に苦手、病気がある、親との関係が破綻している」等々、様々な要因が見えてきます。そこを探っていく力が、ソーシャルワーカーには必要なよね。だからこそ、私たちの支援は「課題を言葉にすること」を大切にしています。本人も気づいていない本質的な課題について、支援者が「課題設定→目標→実施内容→評価→次のプラン作成」を繰り返し評価・修正する支援サイクルの展開を、8年近く積み重ねてきたことが、私たちの最大の強みだと思っています。「相手の人生を想像する視点」を持ち、目の前の相談者は、「どんな道を歩んできたのか？このまま放っておいたら、5年後、10年後どうになってしまうのか？」この“想像力”が、支援の原点になります。生活困窮者支援の現場は、まさにソーシャルワーカーの力量が試される場です。マニュアルでは対応できない。机の上では解決できない。だからこそ、この仕事は奥深く、意味のある仕事なのです。実際に、生活困窮者支援の現場では、ゴミ屋敷に立ち入って支援したこともあります。行政の担当者、社会福祉施設の職員まで巻き込んで、一緒に片づけをしました。「社協に頼めば何とかしてくれる」そんな信頼が地域に根づくことを、私たちは目指しているんです。

個別支援に拘ってきたこと、その思いをもって生活困窮者自立支援事業を社協が受託するようになって、「本当に良かった」と思っています。社協職員がソーシャルワーカーとして鍛えられる「最高の現場」だと思っています。「正解なんてない」だからこそ、「考え続けるし、悩みながら真剣に向き合う」、それがこの仕事の醍醐味だし、社協の役割でもあると思います。

### ■ 解説

嘉麻市社協では、制度の枠組みにとどまらず、「人」を中心に据えたソーシャルワークの実践を志向していることが強みであり、組織理念としています。「個別支援」から「地域支援」への展開を根幹的な考え方として、課題把握とプランニングを重視し、本質的な課題と求められている支援を見つけ出すことを徹底しています。また、定例化されている支援調整会議（多機関連携）の場面では、「個別課題」から見えてくる「地域課題」が可視化され、地域で支える仕組みづくりへと展開されています。センター化（終活、権利擁護、自立支援等）し、1人の職員が複数事業に関わる職員配置も効果的な成果が出ており、職員間での意思疎通はもちろん、情報と支援の一体的展開が促進されています。これは結果的に“地域包括ケア的”な発想につながっていると考えられます。

「相談援助のプロ」としての自覚を持ち、専門家として、単なる「事業運営」ではなく「地域福祉の担い手」であることを認識し、「個別支援」を通じて見えてくる「地域課題」を拾い上げ、活動につなげる姿勢が培われています。

## 3

### 役割を果たすための取組

## 人材育成と組織体制の強化 働きやすさの追求・職員連携の活性化

職員採用が困難な現状の中、継続して働き続けられる環境整備が重視されており、職員が辞めずに育つよう、無理な役職登用を避ける等の配慮をしている。前ページ②でも述べた通り、生活困窮者支援等を通じて、専門職としての力量を育むことと併せて、全職員が事業活動計算書等の財務諸表に触れることによって、法人の経営状況を把握する力（経営的な視点）を養うことも求めており、地域活動に従事する職員は「法人経営に無関心では、解決したい課題があっても財源をどうするかの問題に行き当たってしまい、取り組みたい課題にチャレンジすることが難しくなってしまう（それでも、民間の助成金等を獲得してでもやる気持ちをもってほしい）」。

また、特に総務・経理職員は、「法人経営は管理職が考えるものと思って日々の業務を処理するだけになりがちだが、本来は経営数値を見ている立場からの現状分析や将来を見据えた意見具申が必要ではないか」という思いから、経営数値を読む力の重要性が繰り返し説かれている。また、終活支援の立ち上げに際しては、別府市や福岡市社協への視察を実施し、実践的なモデルを学ぶことで新規事業に繋げている。このように、外部事例を柔軟に取り入れる姿勢も育成方針の一環である。

### ■ 現場の声：嘉麻市社協取材内容「働きやすさの追求」

嘉麻市社協は、「ざっくばらんに話せる環境づくり」を重視しています。過去の反省から、対話を重視した「自由に発言できる職場」を意識的に構築中です。職員の育成については、実践の中で育てる『任せて育てる』ことを重視しています。相談業務や多機関と協働する支援調整会議の過程を通じて、実務を通じて思考力や相談援助技術を鍛えることを目指しています。「寄せられた相談は断らない姿勢」を意識するように心がけていますが、一人で抱え込まず、同僚や上司に気軽に相談し、助言ができる職場です。

### ■ 解説

人材育成においては、まず基盤となる財源確保という現実的課題に対して、果敢に取り組んでいました。さらに、職場文化の見直しにも力を注いでおり、自由に意見を言える職場づくりの構築を図っています。そこには、次世代にきちんとバトンを渡したいという責任感と、社協を持続可能な組織として残す覚悟が感じられます。

## 4

### 役割を果たすための取組

## 地域の理解を広げる広報“住民の共感と参加を促す”

嘉麻市社協の広報の特徴として、ゴミ屋敷支援、ひきこもり支援、終活支援のような実際の取組を、物語形式で伝えている。事例の背景や実例を住民に開示することにより、「社協の仕事」の必要性を地域と共有することをねらいとしている。また、任意事業を必須事業へ導く戦略として、現在は任意でも将来的には必須化が期待される事業に対しても、積極的に広報することで市民意識を醸成し、行政に対しても事業の必要性を訴えていく姿勢を持っている。また、広報紙を通じて、決算状況や重点事業を住民に分かりやすい形で発信している。これは、地域住民に対する透明性の確保と信頼構築に寄与しており、今後の事業協力を得るための下地にすることをねらいとしている。また、職員が地域の会合や行政との協議体で直接語る機会及び社協を宣伝（広報）する機会も重視しており、一方的な「伝達」ではなく双方向的な「対話」を意識した広報スタンスをとっており、このような姿勢は、住民や関係機関との関係性の深化につながっていると考えられる。

### ■ 現場の声：嘉麻市社協取材内容「信頼と理解の形成」

広報の本質的な目的は、「信頼と理解の形成」です。嘉麻市社協が「何をしている団体なのか」を地域や行政にしっかりと“伝わる形で”示すことを意識しています。「社協がなくなったら困るよね」という空気を地域や行政に持たせるために、調査、研究、報告、提言といった所謂「ソーシャルアクション」が、広報活動の根幹になっています。行政に対しても、実績と役割の「見える化」の広報を心がけています。職員の業務実態や財源構成等も含めた内部情報をオープンにすることで、行政に対しての説得材料、補助金確保の根拠としています。課題としては、現在の広報は、主に行政や地域、福祉の関係者向けに焦点が当たっている側面が強いため、今後はSNSや動画配信等若年層を含めた多様なメディアへの対応が必要と考えています。

### ■ 解説

嘉麻市社協では、広報活動において、単なる情報発信に留まらず、社協が現場でどのように動いているか「行動」を通じて社協の存在意義を示しています。“共感”と“参加”を生む広報の姿勢があり、前ページでも述べたとおり、嘉麻市社協の信条として、「相手の人生を想像する力」を重視しており、その姿勢は広報にも通じています。数字や制度の説明だけではなく、支援者の“熱意”、当事者や現場の“リアルな声”を通じて共感を得ることが重要だと考えています。

また、決算状況や重点事業を住民に分かりやすい形で発信しており、広報紙を通じた「透明性の確保」は、地域住民に対する信頼構築に寄与しており、今後の事業協力を得るための下地にもなっていると考えられます。



配食サービス等の事業撤退後、嘉麻市社協は新たな課題である「終活支援」に着目し、任意後見や死後事務委任等を組み込んだ「移行型」支援の仕組みを構築した。無縁社会の広がりにより、地域における孤独死や身寄りのない方への支援の増加に対する取組として、今後多くの地域で求められる事業モデルになると考えられる。

#### ■ 現場の声：嘉麻市社協取材内容「社協の役割、再定義の時代」

これからの社協は、時代に合わせた柔軟性も必要と感じています。私たちも、かつては介護保険事業や配食サービス等、「事業型社協」として多くの収益事業を展開していました。しかし、高齢化、過疎化、物価高騰、人材不足等々で、それらに対応できなくなり、令和5年度をもって配食サービスも受託事業者から撤退しました。事業型社協からの「転換」を迫られる時代になったと痛感しています。今、私たちが取り組むのは「終活支援」「身寄りのない方への支援」です。近年は、身寄りのない方の遺骨を社協が預かるケースも増え、これまで10人前後の方の葬儀や納骨などの死後事務に関わってきています。誰にも看取られず亡くなる方が増える中、「社協がそこに寄り添わないで誰が寄り添うのか」そう考えて、任意後見契約や見守り契約といった「最期を支える福祉」にシフトしていく必要性を感じています。高齢化と人口減少が進む嘉麻市で、本当に必要とされる支援とは何かを見つめ直しながら、私たちは変化に対応していきたいと考えています。

#### ■ 解説

嘉麻市社協が見据える「社協の役割の再定義」とは、単に事業の取捨選択ではなく、「地域に頼られ、地域の困りごとを受け止める最後のセーフティーネット」としての存在を意識した戦略的な変革と言えます。配食事業や介護保険事業からの撤退後も、遺骨の預かりや終活支援等、制度では救いきれない現実に向き合い続けている背景には、「社協がやらなければ誰がやるのか」という地域福祉における責任意識があると感じられます。また、なぜこの事業を行うのか、そのエビデンス（根拠）がないとただの自己満足になってしまうという考えのもと、調査し研究する姿勢を大切にしています。結果的に、根拠を基に生活に密着した事業を作り出す姿勢は、職員を強くし、住民からの信頼を得ています。併せて、時代と現状に合った方向性を定めた事業受託につながっています。

財源確保という現実的課題に対しても、果敢に取り組んでいます。行政との人件費補助金や受託金の交渉では、毎年度「お願いにあたって」という資料の中で、現状分析と課題設定、新年度に取り組みたい事柄等をきちんと記述して人件費補助等をお願いする根拠を分かりやすく伝えるよう努めています。補助金や委託金に複数の名目で人件費を乗せる工夫を行いながらも、「行政よりもひと汗かく存在でなければならない」と社協としての信念を持っています。このような姿勢が、地域や行政、関係団体からの信頼を生み、協働の基盤となっています。

嘉麻市における不可欠な組織であり続けるため、地域や行政・関係者に対し、目に見える形で信頼を得るため、日々の活動で「頼りになる社協」という意識付けを醸成しています。

## まとめ

嘉麻市社協の取組からは、限られた人員と財源という条件のもとでも、地域の実情に即した支援を実現するための実践的な工夫の中に、制度の枠にとらわれない支援のあり方を模索し続ける姿勢と、「社協の本来の役割とは何か」という「根源的な問い＝地域福祉推進の中核」への挑戦、再定義した役割への強い意思と実践が読み取れる。

「既存の制度に捉われず柔軟にニーズに対応する」「制度の狭間を埋める福祉」という社協本来の使命を、自ら再確認し、実践している姿勢があった。

特に注目すべきは、「センター化による機能の再編・統合的経営」と「個別支援の徹底・ソーシャルワークへのこだわり」である。生活困窮者支援、ひきこもり支援など多様な領域を「センター」として位置づけることで、社協の活動を住民や関係機関にとって「見える化」し、地域福祉の総合窓口としての役割を強化している。また、複数事業の兼務体制によって、職員の専門性や実践力の向上も実現しており、組織の機動性を高めている。

さらに、「個別支援」を単なる一対一の対応にとどめず、そこから見えてくる「地域課題」を抽出し、地域全体を支える仕組みへとつなげている。このプロセスは、相談機能の強化、多機関・多職種連携の推進、定例的な支援調整会議の実施などに支えられており、「個」から「地域」への視点の転換を体現している。

加えて、「終活支援」や「無縁社会の広がり」といった新たな社会的課題に向き合う姿勢も、社協の柔軟性と先見性を示している。従来の「事業型社協」から脱却し、「誰もが最期まで見守られる地域づくり」に取り組む姿勢は、地域に根ざした福祉実践そのものとも言える。

これらの取組を通じて、「行政が対応しきれない課題にこそ社協の出番である」とする立場を明確にし、社協の存在意義を地域に可視化・定着させている。広報や人材育成の分野でも、対話と共感を重視した姿勢を貫き、持続可能な組織経営を見据えた基盤づくりが進められている。

嘉麻市社協の事例は、地域福祉の担い手としての社協の再定義を具体的に示すものであり、今後の地域共生社会の実現に向けた社協の役割の再定義と人材（育成）の考え方そのものに問いを投げかけ、次の時代の社協像を描き出すヒントを与えている。

# 第5章

## 調査内容の整理・まとめ

## 1 調査内容の整理

3社協への調査内容に基づき、実践内容から、個性と類似性から見える社協の可能性についてまとめる。

## (1) 3社協の個性

3社協は、それぞれが異なる地域特性・組織規模・支援資源を持ちながら、地域の福祉課題に独自のアプローチで取り組んでいる。以下は、それぞれの社協が持つ代表的な「個性」として整理したものである。

社協名	個性（一言で言うと）	特徴的な実践・姿勢
糸島市社協	つながりを丁寧に紡ぐ社協	校区ワークショップやCSWを通じた関係構築、共感広報、対話による地域協働
大牟田市社協	とにかく受けとめる実践主義の社協	「断らない支援」「やれるまでやる」、部署横断の実践力、地域の中にあるハブ的機能
嘉麻市社協	個別支援を徹底し、少人数でも多機能な社協	センター化による事業統合、一人多役の職員体制、アセスメント重視と本質的課題の可視化

このように、一言で表現しても、それぞれの社協が持つ「理念と実践の方向性」の違いが浮かび上がる。それぞれの特徴的な実践・姿勢は、地域課題への向き合い方や組織運営の理念に根ざしたものであり、他の社協の参考になる重要な学びを含んでいる。

## (2) 類似する視点・考え方（価値観）

個別のアプローチに違いはあるものの、3社協には以下のような類似する視点や考え方が見られる。これは、現代の地域福祉における社協の「あるべき姿」を示唆するものでもある。

## ① 制度の枠を超えた柔軟な支援

既存の制度だけでは対応できない生活課題（ゴミ屋敷、孤立、複合的困窮など）に対し、社協が“つなぎ手”として実質的な対応を担っている。

## ② 地域との協働を重視した“共創”の姿勢

支援を「提供する」だけでなく、地域住民や団体とともに課題を見つけ、関係性を育てながら支援の形をつくっている。また、行政との協働においても「地域づくりのパートナー」として関係性を育んでいる。

## ③ 人を育てる組織文化の構築

若手・中堅職員が安心して支援に関わることのできる心理的安全性のある職場づくりに取り組んでいる。育成も「任せる」「共に考える」スタイルが中心。

## ④ 伝える力へのこだわりと戦略

広報を「事業の一部」として位置づけ、支援の“背景”や“人”を軸に共感を生む情報発信を実践している。

## ⑤ 受託事業を通じて“地域の声”を制度に活かす視点

受託事業は、単に“業務をこなす”ためのものではなく、地域生活課題を解決するための「協働の手段」と捉えている。受託事業を通じて、地域の現状を行政と共有しながら、福祉の仕組みを共に育てていく視点を持っている。

### (3) 今後の社協にとっての学び・ヒント

以下は、他の市町村社協がこの3社協の類似点から参考となる視点や応用できるポイントについてまとめる。

#### ■ 学び・ヒント

「類似点①：制度の枠を超えた柔軟な支援」を展開するためには・・・

##### ▶▶▶ 「自分たちの地域性にあった強み」の再確認が必要

3社協のように、人口規模や体制の大小に関係なく、地域に即した独自の支援の考え方やスタイルは作ることができる。地域住民・組織の持ち味（結束力、関係性、統合力など）を活かした形を再発見する視点を持つことが重要である。

#### ■ ヒント（事例）

糸島市社協 関連 14～15 ページ	<p>◎<b>地域住民との協働による“地域課題の見える化”</b></p> <p>地域住民の主体性と共感力に支えられた活動基盤を活かし、従来からの協力者である民生委員・児童委員、福祉委員、社会福祉法人等との連携に加えて、地域ニーズの把握のために、重層的支援体制整備事業や生活支援体制整備事業を通じて、新たな協力者（地域福祉に関心がある住民）と協働して、地域課題やニーズをワークショップ形式で可視化するなど、ニーズを丁寧に把握している。</p>
大牟田市社協 関連 22～24 ページ	<p>◎<b>地域の特性・つながりを活かした支援力</b></p> <p>生活困窮者支援における部署間連携の考え方では、単なる「連携」にとどまらず、「役割分担の明確化」と「共通の目的意識をもとにした協働」を重視している。各部署が持つ地域のネットワークを活かし、多職種連携（医療・看護・福祉の連携）の支援につなげている。地域の中にあるつながりが、ひきこもり支援、シェルター、家電貸出など「暮らしの質全体を底上げする」ことをカタチにしている。</p> <p>◎<b>社会福祉法人が多い地域特性を活かした連携力</b></p> <p>大牟田市には多数の社会福祉法人が存在しており、その専門性・人的資源を活かして「地域公益活動協議会（27 法人加盟）」を独自に組織。物資支援、住居支援、ゴミ屋敷清掃など、行政では対応しづらい課題を迅速にカバー。「行政ではできないことを社協が担う」意識と、職員一人ひとりが連携の主体としての自覚を持ち、組織全体で課題解決にあたっている。</p>
嘉麻市社協 関連 32～33 ページ	<p>◎<b>職員の少なさを逆手に取った「兼務型・多機能」の働き方の追求</b></p> <p>生活困窮者支援・就労支援・権利擁護など多数の事業をカバー。1人の職員が複数のセンターや事業を担当し、事業の垣根を越えて横断的な支援を実施。それぞれの現場経験が蓄積され、地域生活課題に対する“感覚”を持った対応力が強化・共有されている。「行政にできないときこそ社協の出番」との姿勢を明確にし、積極的に支援の隙間を担っている。</p>

「類似点②：地域との協働を重視した“共創”の姿勢」を整えるためには・・・

##### ▶▶▶ 「できる範囲」で“協働化”を推進する

3社協のように、既存の部署をはじめ、行政の関係部署、社会資源の機能や役割を共有し、そこから協働の意義を見出し、小さくてもつながり続ける仕組みを育てていくことが、地域共生社会の実現におけるネットワークづくりのスタートになる。

#### ■ ヒント（事例）

糸島市社協 関連 15～16 ページ	<p>◎<b>行政との対等なパートナーシップの構築</b></p> <p>行政（所管課担当者）との対話を重視し、行政の部課長や係長との定例会議を設け、情報共有や学習会を行うことで、相互理解を深め、対等な関係を築いており、共につくりあげる関係づくり（協働）が見られる。</p> <p>◎<b>関係性を“編み直す”校区単位の協働づくり</b></p> <p>各地域の住民・専門職・行政職員と対話を重ね、支援体制や地域課題を“校区単位で協働して考える”仕組みを構築。CSW をハブにした連携として、医療・福祉・行政・住民など、異なる立場の人々をつなぐ中間支援を展開している。</p>
-----------------------	--

<p>大牟田市社協 関連 22～26 ページ</p>	<p>◎<b>組織内の協働意識</b> 各職員が「相談を断らないマネジメント(何とかする)」という積極的な姿勢をもって、様々な困りごとに柔軟に対応する社協として、日々実践している。職員間でも「行政ではできないことを社協が担う」ことの意識が共有され(協働意識)、それぞれがネットワークを活用しながら実践にあたっている。</p> <p>◎<b>多職種連携で協働実践</b> 生活支援相談室を基点とした多職種連携を展開。医療・司法・教育・福祉等とつながり、機能ごとの協働を重視。前ページ①で述べたとおり、地域公益活動法人との連携強化を展開。フードバンクや子ども食堂を担う市民団体との協働で支援活動を共に展開している。</p>
<p>嘉麻市社協 関連 32～35 ページ</p>	<p>◎<b>センター化と小規模チームでの機能的協働</b> センター化による事業・支援機能の一体化を図り、少人数でも横断的に動ける体制を組み、「チームによる自然な協働」を実現している。</p> <p>◎<b>支援会議の場に地域住民や関係者を巻き込む</b> 福祉関係者だけでなく、実際の生活者の立場を含めた支援調整を意識的に行っている。実践を通じた協働関係の構築を図っており、個別支援をきっかけに地域資源を発掘し、信頼関係を積み重ねる協働を展開している。</p>

### 「類似点③：人を育てる組織文化の構築」のためには・・・

#### ▶▶▶活動の基盤につながる「人材育成・組織文化づくり」を意識する

各社協における個別支援や地域支援の質は、組織内における職員の安心感と関係性から生まれると言える。スキルの共有・循環、共感(気づき)、相談のしやすさ(心理的安全性)等をどう育むかが、持続可能な組織運営や活動・支援に直結すると言える。

### ■ ヒント (事例)

<p>糸島市社協 関連 16 ページ</p>	<p>◎<b>人材育成・研修体系の考え方の整理「スキルと実践の往還」</b> 「対話技術」「広報力」など現場で使えるスキルの研修を体系化し、職員の多機能性を推進。「地域をまるごとコーディネート」できる人材の育成を目指している。職員間の対話や学び合いを重視し、研修やワークショップを通じて「スキル」や「気づき」を共有する文化が根付いている。</p>
<p>大牟田市社協 関連 24～26 ページ</p>	<p>◎<b>人材育成と組織内コミュニケーションの活性化</b> 上記②でも述べたとおり、幅広い相談に対応するために、現場での実践や経験を重視する「現場主義」を徹底し、社協の多機能性を構築しているため、上下関係を越えた話しやすい職場、若手からベテランまで自由に意見交換ができる空気がある。職員の能力を「関係性の中で」高める育成を図っており、業務を任せきりにせず、チームや上司が支えながら育てる文化が確立している。支援者同士の声かけや気遣いも日常的で、心理的安全性が高い。</p>
<p>嘉麻市社協 関連 35～36 ページ</p>	<p>◎<b>人材育成と組織体制の強化 働きやすさの追求・職員連携の活性化</b> 「ざっくばらんに話せる環境づくり」を重視し、対話を重視した「自由に発言できる職場」の構築を目指している。実践の中で育てる『任せて育てる』ことを重視し、相談業務や多機関と協働する支援調整会議の過程を通じて、実務を通じて思考力や相談援助技術を鍛えることを目指しており、挑戦する姿勢が尊重されている。また、相談業務の難しさに対応するため、職員間で声をかけ合い支え合う体制があり、これが職員の定着・育成・支援継続の基盤となっている。一人で抱え込まず、同僚や上司に気軽に相談し、助言ができる職場となっている。</p>

【類似点④：伝える力へのこだわりと戦略】からの学びを深めるためには・・・

▶▶▶「活動や支援の意味を伝える」広報を展開する

情報発信は、単なる活動紹介にとどまらず、『なぜその支援が必要なのか』『なぜ社協がその支援に関わっているのか』といった背景を語る視点が重要。冊子や事例集、ICT（アプリ・SNSの活用等）など、多様な情報発信・表現手段を用いることがカギとなる。

■ ヒント（事例）

糸島市社協 関連 16～17 ページ	◎住民とのつながりを意識した「対話型広報」 職員研修の中に「広報力の向上」を明記し、情報発信を“対話の延長線”と捉える姿勢を大切にしている。『支援者紹介冊子』の制作を通じて、支援者間のネットワーク構築（顔の見える関係づくり）を促進。また、情報発信アプリ「いとぷり」を活用し、地域の多様な層と自然につながる機会をつくっている。
大牟田市社協 関連 26～27 ページ	◎「共感と信頼」を重視した“つながりの広報” 広報は単なる報告ではなく、「誰が、どんな思いで支援しているか」を伝える手段と位置づけている。SNS や座談会の発信を通じて、住民が「何かあったら社協へ」と思える関係を築き、善意銀行や子ども食堂への寄付を呼びかける際も、“共感”が出発点となるように工夫している。
嘉麻市社協 関連 36～37 ページ	◎支援のリアルな姿を「物語」で伝える共感型広報 ひきこもり支援や終活支援など、支援の背景を物語形式で発信し、地域住民に支援の必要性を伝えている。数字や制度説明だけでなく、支援者の熱意や当事者の声を載せることで、“支援の意味”を肌感覚で理解できる広報を実践。決算や事業の「見える化」を通じて、行政や住民に信頼と透明性を示すことにも取り組んでいる。

【類似点⑤：受託事業を通じて“地域の声”を制度に活かす視点】を持つには・・・

▶▶▶受託事業を“人材育成と組織力強化”の機会と捉える

受託事業を通じて、職員が新しい支援分野に関わることは、実践力の育成に直結する。受託事業を既存の事業や活動と一体的に運営することで、組織の柔軟性や対応力も高まり、結果的に自主事業や地域福祉全体の底上げにつながり、延いては、行政や地域からの信頼を獲得し、継続的な事業受託を通じた財源確保が可能になる。

糸島市社協 関連 16 ページ	◎専門性と多機能性を育む機会と捉える 受託事業に取り組む中で、職員には NPO の視点・地域コーディネート能力・対話技術などを求め、実践と連動した人材育成を行っている。ワールドカフェ形式やホワイトボードミーティングの手法も導入し、“地域全体をコーディネートできる人材”の育成を目指しており、縦割りではなく、横断的・多能工的に対応できる職員像を重視しており、受託事業がその「訓練の場」となっている。
大牟田市社協 関連 22～23 ページ	◎担うべき事業”としての受託を通じて、経験と専門性を積む機会と捉える 成年後見、生活困窮者支援などの受託事業を、社協の使命に照らして「担うべき業務」と明確に位置づけている。職員が各事業を通じて実践経験を重ね、与えられた役割の中で専門性を高め、実行力を磨く“人づくりの場”として受託事業を活用している。これにより、職員一人ひとりが福祉のまちづくりの一員として自覚を持ち、組織全体の支援力向上にもつながっている。
嘉麻市社協 関連 32～35 ページ	◎複数の受託事業を統合し、実践型育成と多機能職員の土台にしている 限られた人員・財源の中、複数の受託事業を掛け持ちする体制を確立し、職員は現場でスキルを鍛えている。受託事業を通じて支援経験を積むことで、課題の本質を見抜く力（アセスメント力・連携調整力）などの高度な実践力が育成されている。

## 2 まとめ（組織基盤強化の考え方と地域福祉の展開に向けた方向性）

3社協の調査結果を踏まえ、地域福祉の実践を支える「組織基盤強化の考え方」に焦点を当て、今後の「地域福祉の展開に向けた方向性」を示す。

### (1) 組織基盤強化の考え方

調査結果から見えてきた、組織基盤強化の考え方は、地域福祉の実践を支える“土台”となり、主に次の「3つの基盤」に集約されると考える。

	基盤となる要素	強化に繋がる主な取組
1	人材の強化	<ul style="list-style-type: none"> <li>多様な地域課題に対応できる「実践力」を持つ人材の育成</li> <li>「心理的安全性」のある組織風土の構築など</li> </ul>
2	財政の強化	<ul style="list-style-type: none"> <li>公的制度の最大限の活用、地域からの寄付など多様な財源を組み合わせた運用など 【下記 工夫点参考】</li> <li>※住民・行政・関係機関からの信頼と支援を得ることが必須</li> </ul>
3	運営の強化	<b>【協働】</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>職員が能力を発揮し、多様な困りごとに対応できる柔軟な業務分担と協働意識の醸成</li> <li>職員一人の力に頼るのではなく、「組織」として運営できる体制の整備</li> <li>ICTを活用した業務効率化と職員の働きやすい環境づくり</li> <li>地域住民・行政・専門機関と対等なパートナーとしての関係構築</li> <li>「地域とともに課題を発見し、解決する」共創の姿勢・組織文化の構築など</li> </ul>
		<b>【広報】</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>単なる広報ではなく、「活動の背景」や「支援者の思い」を伝える広報の展開</li> <li>SNSやデジタル広報などのICTを活用し、多様な情報発信・表現手段を通じて、共感とつながりを生む情報発信の工夫 など</li> </ul>

### 参考 社協を支える財源確保の工夫

行政への積極的な働きかけ	<p>行政に対し、地域で把握した調査データや実例をもとに、地域生活課題の可視化と提言を行う等、社協自らが行政に働きかけて財源を確保する。また、地域福祉活動計画等、社協の役割を政策に位置づけることで予算化につなげる。</p> <p>例：住民アンケート結果や相談件数の推移を提示して、新たな事業への予算化を要望。 例：独自で立ち上げた買い物支援事業を評価されたことを受け、市からの委託で予算を拡大。</p>
公的財源の最大限の活用	<p>各自治体や国の制度を適切に活用することで、基盤的な財源を確保することが可能。これらの事業を横断的に組み合わせることで、活動の継続性の確保が見込める。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>生活支援体制整備事業：高齢者や支援が必要な住民の地域生活支援に関わる経費補助。</li> <li>重層的支援体制整備事業：相談支援、多機関協働、参加支援などを一体化する体制整備への交付金。</li> <li>地域共生社会推進事業：地域住民の参画や共助の仕組みづくりに対する支援。</li> </ul>
民間助成金・企業連携の推進	<p>民間団体の助成金や、企業のCSR活動との連携を積極的に図ることで、下記の相乗効果が生まれると考えられる。例えば企業からの物品提供や人的支援など、資金以外の資源の共有も有効な支援手段となっている。</p> <p>主な効果：地域企業との関係強化、社会的認知度の向上、信頼性の向上</p>
地域に根ざした自主財源の確保	<p>地域住民とのつながりを活かし、以下のような自主財源の確保に取り組むことも重要。また、公的財源や会費等とは別にファンディングの視点を持つ。</p> <p>例：会費・寄付金制度の充実、地域イベントや福祉バザーの開催 例：特定事業への支援呼びかけ型寄付金など</p> <p>地域住民が主体的に参画できるチャリティイベント等を開催し、活動資金の調達と住民の共感度の向上を同時に実現。ボランティア活動等への参加を促進し、地域経済効果との循環を生み出す仕組み。</p>
「見える化」と信頼性の向上	<p>財源の使途や活動成果を可視化することにより、支援者・協力者の拡大につながる。「透明性の高さ」は、一時的な資金確保だけでなく、社協の信頼性・存在意義そのものの基盤となる。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>年次報告書・活動報告のわかりやすい発信</li> <li>寄付者への定期的な成果フィードバック</li> <li>SNSやウェブを活用した広報・発信強化</li> </ul>

## 《専門委員会 補足説明》

- 財政基盤の強化について、これは「地域福祉を推進する上で必要となる財源をいかに確保するか」という、近年の社協において重要な視点である。
- 共同募金額の減少等、地域福祉活動を推進するための財源確保が困難となっている社協も増加する中、クラウドファンディングの活用などを全国社会福祉協議会も示している。事例の社協も、戦略的に行政から事業を受託し、地域福祉推進の財源としていた。そして、社協が地域においていかなる役割を担うべきか・担っているのかを地域の中で共有し、地域における社協に対する信頼・支援を受けられるよう、行政、住民等としっかり対話していたと考えられる。
- しかし、事例は決して「行政の補助金をもらわずに、事業受託費等で組織を運営していくべき」ということを示しているわけではない。社協にとって、行政補助金は組織運営（経営）において重要なものである。とはいえ、すべての財源を補助金や共同募金配分金等に依存し、その財源の縮小が地域福祉活動推進に影響を及ぼすことは避けなければならない。
- そこで、「戦略的に事業を受託する、その他助成金等を確保する」といった工夫が必要になるということである。地域福祉推進を「補助金や共同募金の範囲内でやるもの」と捉えるのではなく、様々な財源を確保し、地域福祉推進の充実を図っているのが、事例の社協なのである。

### (2) 今後の地域福祉の展開に向けた方向性

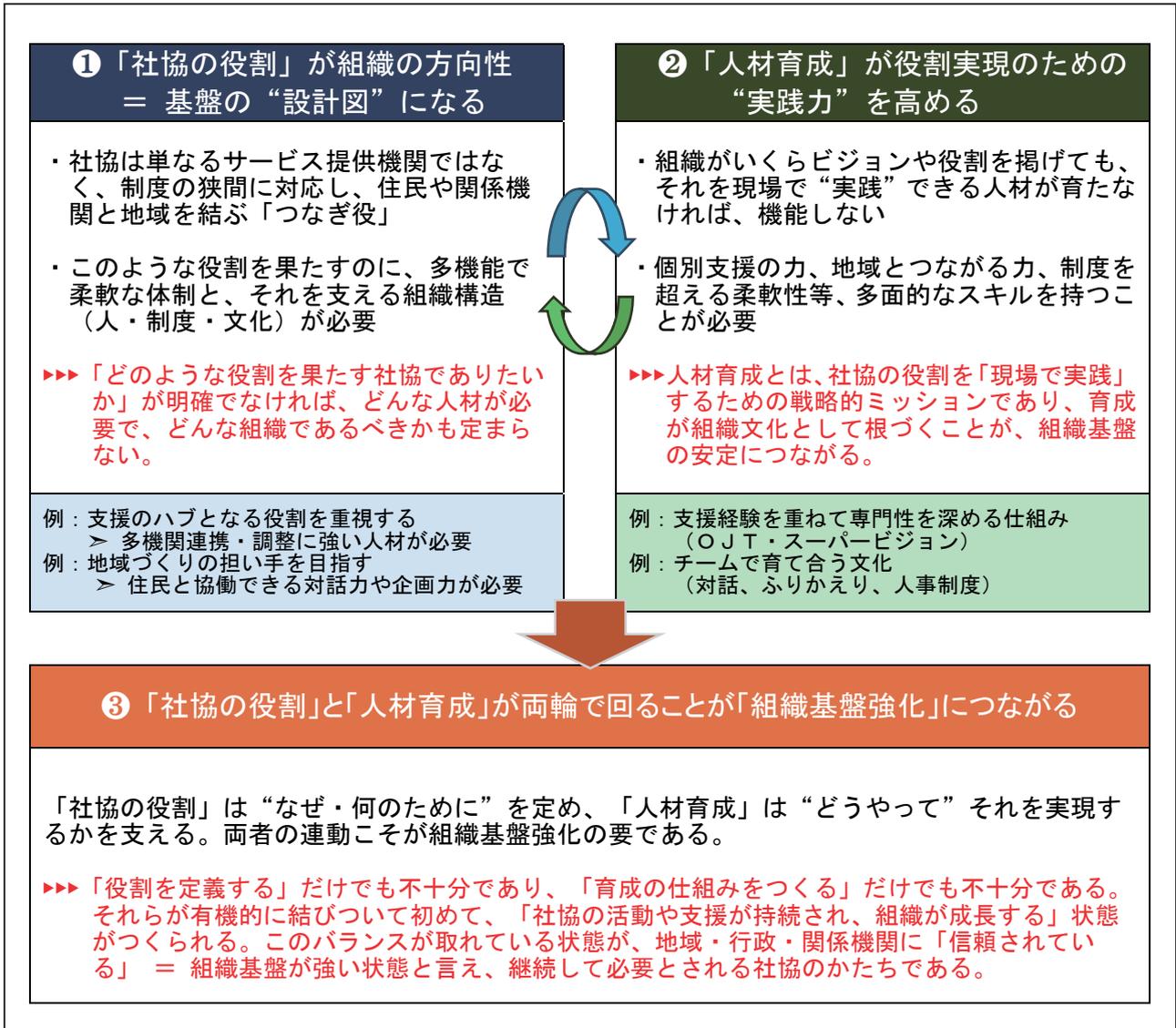
本調査を行った3社協においては、制度では対応しきれない複合的な地域生活課題に対して、地域に根ざした柔軟な支援を重ねる社協の姿であった。

「社協の役割」と「人材育成」を再定義し、組織基盤強化を行っており、それぞれの地域の特性に応じた独自の実践を展開しながら、地域福祉の方向性を示していた。

「地域福祉の展開に向けた方向性」とは、住民・社協・行政等が協働しながら、支援の可能性を広げ、地域で支え合うしくみを持続的に築いていくことであり、社協が自らの強みと課題を再確認し、地域共生社会の実現へ向け「自分たちらしい地域福祉」を描き続けることである。

また、今後の社協活動においては、技術と人の力を補完し合いながら、誰ひとり取り残さない地域づくりを支えるICT活用の視点が必要不可欠である。ICTの導入は目的ではなく、地域の人々と支援サービスをより効果的に結びつけるための手段の一つとして活用し、地域の課題解決や支援の質の向上に役立てていくことが望ましい。

★「地域共生社会における社協の役割と人材育成」は、組織基盤強化の“両輪”である。



【専門委員会作成】

## おわりに

本資料では、今回調査を行った糸島市社協、大牟田市社協、嘉麻市社協の各社協が展開している先進的な取組みを比較し、共通点を明らかにすることで、テーマに基づく社協の方向性を考察してきた。

- 3社協の実践や本委員会で議論された結果は、現場のノウハウの蓄積に基づいており、従来の制度的支援では拾いきれない課題に向き合うための、地域共生社会の実現に根ざしたアプローチや創意工夫であった。
- 「社協は最後の砦・セーフティーネット」でもあるが、「地域が希望を育てる出発点」となるために、「制度の隙間」を「支援の可能性」に変える未来が築かれる視点をもつことが必要である。
- 支援の選択肢・可能性は、対象者によって無数に無限に存在する。だからこそ、社協の役割や使命に限界があってはならない。
- そこで働く社協職員の限界が組織の限界になってもいけない。だからこそ、多機能で多面的で多機関と連携し、一丸となって地域福祉を推進する組織と人材を目指し、組織の基盤を強化する必要がある。社協の役割と目指す人材像も、自ずと無限に存在する。自分自身の理念を地域と共に生きる中で見出してほしい。

### ■ 今、私たちが果たすべき役割とは？

地域共生社会の実現は、制度の枠組みだけでは叶えられません。

3社協の実践は、どれも決して「完璧な体制」から始まったわけではありません。

むしろ、少ない人数・限られた資源のなかで、葛藤し、迷いながら積み上げてきた日々の延長にあります。「本当にこれでよかったのか」、「支援の限界を感じた」、「でも、あきらめずに向き合ってきた」そんな一つひとつの選択が、地域にとっての「支え」や「希望」になってきました。

今、あなたが「担っている役割」は何でしょうか？

そして、これから「どんな職員（組織）として、どんな力を育てていきたい」と思いますか？

地域共生社会の実現における・・・

私（たち）の役割 : 「  
私（たち）が目指す姿（人材像） : 「

※ぜひ、あなた自身の言葉で、今の気持ち・想いを埋めてみてください。

※それぞれの社協や県内社協の仲間と語り合いながら埋めるのも一つの方法です。

## 市町村社協委員会 委員名簿

任期：(自) 令和5年7月 1日  
(至) 令和7年6月30日

役割	氏名	所属	備考
委員長	村上文男	宮若市社会福祉協議会 会長	
副委員長	川崎輝昌	志免町社会福祉協議会 会長	令和7年6月26日まで
委員	佐伯幸昭	太宰府市社会福祉協議会 会長	令和7年6月23日まで
〃	倉鍵君明	大刀洗町社会福祉協議会 会長	
〃	嶋野勝	福智町社会福祉協議会 会長	
〃	村山浩一郎	福岡県立大学人間社会学部 教授	
〃	徳永秀昭	福岡県社会福祉協議会 常務理事	

## 市町村社協委員会 専門委員会 委員名簿

任期：(自) 令和5年7月 1日  
(至) 令和7年6月30日

役割	氏名	所属
委員長	村山浩一郎	福岡県立大学人間社会学部 教授
副委員長	池本賢一	鞍手町社会福祉協議会 事務局長
委員	内田勉	大牟田市社会福祉協議会 事務局長
〃	山崎数彦	糸島市社会福祉協議会 事務局長
〃	高祖順子	水巻町社会福祉協議会 事務局長
〃	中野雅浩	福智町社会福祉協議会 事務局長
〃	原口貴志	行橋市社会福祉協議会 事務局次長
〃	小川史佳	嘉麻市社会福祉協議会 事務局次長
〃	江口信也	広川町社会福祉協議会 事務局次長
〃	松尾大輔	直方市社会福祉協議会 総務係 係長
〃	中村麻衣	上毛町社会福祉協議会 地域福祉係 係長
〃	勝野耕太郎	福岡県社会福祉協議会 地域福祉部 部長

## 検 討 経 過

日 程	委員会名等	主な内容
令和5年11月10日（金）	第1回市町村社協委員会	○正副委員長の選任 ○今任期の検討内容（テーマ） ○専門委員会設置の承認
令和5年12月 5日（火）	第1回専門委員会	○正副委員長の選任 ○検討内容（テーマ）・スケジュール
令和6年 2月29日（木）	第2回専門委員会	○検討テーマ整理・今後の進め方
令和6年 6月14日（金）	第3回専門委員会	○検討内容（テーマ）の論点整理 ○取組内容の検討・協議
令和6年 6月28日（金）	第2回市町村社協委員会	○専門委員会の検討・取組状況報告
令和6年 9月27日（金）	第4回専門委員会	○現地調査内容確認・項目整理 ○取組内容の検討・協議
令和6年10月28日（月）	○現地調査：大牟田市社会福祉協議会	
令和6年10月31日（木）	○現地調査：糸島市社会福祉協議会	
令和6年11月 1日（金）	○現地調査：嘉麻市社会福祉協議会	
令和6年12月20日（金）	第5回専門委員会	○現地調査の報告 ○成果物内容の協議・項目整理
令和7年 2月27日（木）	第6回専門委員会	○成果物内容の整理
令和7年 3月10日（月）	第3回市町村社協委員会	○専門委員会の取組状況報告
令和7年 3月28日（金）	第7回専門委員会	○成果物内容の協議
令和7年 5月12日（月） ～5月20日（火）	○専門委員会委員への成果物（原案）に関する意見聴取	
令和7年 5月15日（木）	○成果物（事例）内容確認のための訪問 糸島市社会福祉協議会、大牟田市社会福祉協議会	
令和7年 5月16日（金）	○成果物（事例）内容確認のための訪問 嘉麻市社会福祉協議会	
令和7年 5月21日（水）	第8回専門委員会	○成果物（原案）の協議
令和7年 5月30日（金） ～6月 9日（月）	○市町村社協委員会委員への成果物（原案）に関する意見聴取	
令和7年 6月13日（金）	第9回専門委員会	○成果物（最終案）の協議
令和7年 6月16日（月）	第4回市町村社協委員会	○成果物（最終案）の提示

# 索引（取組事例別）

3 社協への調査結果に基づき、下記の取組事例に分類・整理。

## ①住民ニーズの把握・住民活動の基盤づくり事例

地域住民との協働による“地域課題の見える化”	【糸島市社協 P14】
CSW によるアウトリーチ“個別課題の把握”	【糸島市社協 P14】
情報発信と広報の強化（参考資料 情報発信アプリ いとぱり）	【糸島市社協 P16】
幅広いニーズへの対応力と連携体制	【大牟田市社協 P22】
生活困窮者支援に見る部署間連携「社協の柔軟性と専門性」	【大牟田市社協 P23】
広報の目的 = 信頼関係の構築と共感の促進	【大牟田市社協 P26】
センター化による関連事業の統合的経営	【嘉麻市社協 P32】
地域の理解を広げる広報“住民の共感と参加を促す”	【嘉麻市社協 P36】
新たな社会的課題への対応（終活支援と無縁社会の広がり）	【嘉麻市社協 P38】

## ②個別支援と地域づくりの一体的展開に向けた取組事例

CSW によるアウトリーチ“個別課題の把握”	【糸島市社協 P14】
情報発信と広報の強化（参考資料 情報発信アプリ いとぱり）	【糸島市社協 P16】
重層的支援体制整備事業の考え方 社協の“強み”の活用	【糸島市社協 P17】
生活困窮者支援に見る部署間連携「社協の柔軟性と専門性」	【大牟田市社協 P23】
人材育成と組織内コミュニケーションの活性化	【大牟田市社協 P24】
センター化による関連事業の統合的経営	【嘉麻市社協 P32】
個別支援を通して地域生活課題を可視化～ソーシャルワーク機能の強化～	【嘉麻市社協 P33】
人材育成と組織体制の強化 働きやすさの追求・職員連携の活性化	【嘉麻市社協 P35】

## ③多機関連携・協働の取組事例（民間性の発揮・広報展開）

地域住民との協働による“地域課題の見える化”	【糸島市社協 P14】
CSW によるアウトリーチ“個別課題の把握”	【糸島市社協 P14】
行政との対等なパートナーシップの構築	【糸島市社協 P15】
情報発信と広報の強化（参考資料 情報発信アプリ いとぱり）	【糸島市社協 P16】
重層的支援体制整備事業の考え方 社協の“強み”の活用	【糸島市社協 P17】
幅広いニーズへの対応力と連携体制	【大牟田市社協 P22】
生活困窮者支援に見る部署間連携「社協の柔軟性と専門性」	【大牟田市社協 P23】
調査報告：「相談を断らないマネジメント（何とかする）という姿勢」実践の構造	【大牟田市社協 P25】
広報の目的 = 信頼関係の構築と共感の促進	【大牟田市社協 P26】
自己財源の確保・拡充の取組	【大牟田市社協 P28】
センター化による関連事業の統合的経営	【嘉麻市社協 P32】
個別支援を通して地域生活課題を可視化～ソーシャルワーク機能の強化～	【嘉麻市社協 P33】
地域の理解を広げる広報“住民の共感と参加を促す”	【嘉麻市社協 P36】

## ④専門性を生かした取組事例・人材育成

CSW によるアウトリーチ“個別課題の把握”	【糸島市社協 P14】
行政との対等なパートナーシップの構築	【糸島市社協 P15】
人材育成と組織体制の強化	【糸島市社協 P16】
重層的支援体制整備事業の考え方 社協の“強み”の活用	【糸島市社協 P17】
幅広いニーズへの対応力と連携体制	【大牟田市社協 P22】
生活困窮者支援に見る部署間連携「社協の柔軟性と専門性」	【大牟田市社協 P23】
人材育成と組織内コミュニケーションの活性化	【大牟田市社協 P24】
調査報告：「相談を断らないマネジメント（何とかする）という姿勢」実践の構造	【大牟田市社協 P25】
センター化による関連事業の統合的経営	【嘉麻市社協 P32】
個別支援を通して地域生活課題を可視化～ソーシャルワーク機能の強化～	【嘉麻市社協 P33】
調査報告：「とにかく個別支援にこだわる」嘉麻市社協が考えるソーシャルワークの要点	【嘉麻市社協 P34】
人材育成と組織体制の強化 働きやすさの追求・職員連携の活性化	【嘉麻市社協 P35】
新たな社会的課題への対応（終活支援と無縁社会の広がり）	【嘉麻市社協 P38】

日本国内でのボランティア活動中のケガや賠償責任を補償

# ボランティア活動保険



**保険金額・年間保険料 (1名あたり)** 団体割引20%適用済 / 過去の損害率による割増適用

保険金の種類		プラン		
		基本プラン	天災・地震補償プラン	
ケガの補償	死亡保険金	1,040万円		
	後遺障害保険金	1,040万円(限度額)		
	入院保険金日額	6,500円		
	手術保険金	入院中の手術	65,000円	
		外来の手術	32,500円	
	通院保険金日額	4,000円		
賠償責任の補償	賠償責任保険金 (対人・対物共通)	5億円(限度額)		
<b>年間保険料</b>		<b>350円</b>	<b>500円</b>	

商品パンフレットは  
コチラから



(ふくしの保険  
ホームページ)

## <重要>

- ◆ 基本プランでは地震・噴火・津波に起因する死傷は補償されません。
- ◆ 年度途中でご加入される場合も上記の保険料となります。
- ◆ 中途脱退による保険料の返金はありません。
- ◆ 途中でボランティアの入替や、ご加入プランの変更はできません。
- ◆ ご加入は、お1人につきいずれかのプラン1口のみとなります。

**ボランティア行事用保険** (傷害保険、国内旅行傷害保険特約付傷害保険、賠償責任保険)

**送迎サービス補償** (傷害保険)

**福祉サービス総合補償**  
(傷害保険、賠償責任保険、約定履行費用保険(オプション))

● このご案内は概要を説明したものです。詳細は、「ボランティア活動保険パンフレット」にてご確認ください。●

団体契約者 **社会福祉法人 全国社会福祉協議会**

〈引受幹事〉 損害保険ジャパン株式会社 医療・福祉開発部 第二課

TEL: 03 (3349) 5137

受付時間: 平日の9:00~17:00 (土日・祝日、年末年始を除きます。)

この保険は、全国社会福祉協議会が損害保険会社と一括して締結する団体契約です。

取扱代理店 **株式会社 福祉保険サービス**

〒100-0013 東京都千代田区霞が関3丁目3番2号 新霞が関ビル17F

TEL: 03 (3581) 4667

受付時間: 平日の9:30~17:30 (土日・祝日、年末年始を除きます。)

令和7年度

スケールメリットを活かした割安な保険料で  
充実補償をご提供します!



ホームページでも内容を紹介しています  
https://www.fukushihoken.co.jp



社会福祉施設総合損害補償

# しせつの損害補償

◆加入対象は、社協の会員である社会福祉法人等が運営する社会福祉施設です。

## プラン1 施設業務の補償

(賠償責任保険、医師賠償責任保険、看護職賠償責任保険、サイバー保険、  
動産総合保険、費用・利益保険)

### ① 基本補償(賠償・見舞費用)

保険期間1年

▶保険金額		基本補償(A型)	見舞費用付補償(B型)
賠償事故に対応	身体賠償(1名・1事故)	2億円・10億円	2億円・10億円
	財物賠償(1事故)	2,000万円	2,000万円
	受託・管理財物賠償(期間中)	200万円	200万円
	うち現金支払限度額(期間中)	20万円	20万円
	人格権侵害(期間中)	1,000万円	1,000万円
	身体・財物の損壊を伴わない経済的損失(期間中)	1,000万円	1,000万円
お見舞い等の各種費用	徘徊時賠償(期間中)	2,000万円	2,000万円
	事故対応特別費用(期間中)	500万円	500万円
	被害者対応費用(1名につき)	1事故10万円限度	1事故10万円限度
	傷害見舞費用		死亡時 100万円 入院時 1.5~7万円 通院時 1~3.5万円

▶年額保険料(掛金)	
定員	基本補償(A型)
1~50名	35,000~61,460円
51~100名	68,270~97,000円
以降1名~10名増ごと	1,500円

基本補償(A型) 保険料 + 【見舞費用加算】  
定員1名あたり  
入所: 1,300円  
通所: 1,390円

### ② 個人情報漏えい対応補償 ③ 施設の什器・備品損害補償

- オプション1 ● 訪問・相談等サービス補償
- オプション2 ● 医務室の医療事故補償
- オプション3 ● 看護職の賠償責任補償
- オプション4 ● 借用不動産賠償事故補償
- クレーム対応サポート補償

## プラン2 施設利用者の補償

(普通傷害保険)

- ① 入所型施設利用者の傷害事故補償
- ② 通所型施設利用者の傷害事故補償
- ③ 施設送迎車搭乗中の傷害事故補償



## プラン3 職員等の補償

(労働災害総合保険、普通傷害保険、約定履行費用保険、雇用慣行賠償責任保険)

- ① 職員の労災上乗せ補償
- ② 役員・職員の傷害事故補償
- ③ 役員・職員の感染症罹患事故補償
- ④ 雇用慣行賠償補償



## プラン4 法人役員等の補償

(役員賠償責任保険)

社会福祉法人役員等の賠償責任補償

● このご案内は概要を説明したものです。詳細は「しせつの損害補償」手引またはホームページをご参照ください。●

団体契約者 ▶ 社会福祉法人 全国社会福祉協議会

〈引受幹事〉 損害保険ジャパン株式会社 医療・福祉開発部 第二課  
〈保険会社〉  
TEL: 03(3349)5137  
受付時間: 平日の9:00~17:00(土日・祝日、年末年始を除きます。)

取扱代理店 ▶ 株式会社 福祉保険サービス

〒100-0013 東京都千代田区霞が関3丁目3番2号 新霞が関ビル17F  
TEL: 03(3581)4667  
受付時間: 平日の9:30~17:30(土日・祝日、年末年始を除きます。)



## 地域共生社会における社協の役割と人材育成

～ 3 社協の実践から学ぶ人材育成・組織づくりのヒント～

発行 令和7年8月  
編集・発行者 社会福祉法人 福岡県社会福祉協議会  
市町村社協委員会 専門委員会  
〒816-0804 福岡県春日市原町 3-1-7  
TEL 092-584-3377 FAX 092-584-3369